

第4次 鉢田市地域福祉 活動計画

一人ひとりが主役となり、ともにつくる、
ふれあいと支えあいのまち・ほこた



令和6(2024)年3月
社会福祉法人鉢田市社会福祉協議会

ごあいさつ

近年の、少子高齢化の進行や、新型コロナウイルス感染症の影響などによって、地域におけるつながりの希薄化が進行しております。市民一人ひとりが相互のつながりを取り戻し、主体的に地域づくりに参画できる仕組みの構築がますます重要となってきております。

鉢田市におきましても高齢化や子育てをめぐる課題のみならず、近年の豪雨災害等により地域住民の皆様の自然災害に対する不安も高まっています。

このような社会情勢の中、鉢田市社会福祉協議会では、それぞれの課題解決に向け、誰もが住み慣れた地域社会の中で健康を維持し、生きがいを感じながら自分らしく安心な暮らししが続けていけるよう、地域住民の皆様とともに福祉のまちを創り上げていくための取り組みを推進するため「鉢田市第4次地域福祉活動計画」の策定を進めてまいりました。

この計画は、地域福祉を推進するための基本的な方向性を示したものであり、私たち社会福祉協議会にとって、活動の指針となるものです。

計画の基本理念であります「一人ひとりが主役となり、ともにつくる、ふれあいとささえあいのまち・ほこた」の実現に向けて、市民の皆様をはじめ福祉関係機関、各種団体等が強く結びつき、地域に根差した福祉活動を開拓してまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を頂戴いたしました策定委員会委員の皆様や、アンケートにご協力をいただきました市民の皆様に心から感謝を申し上げますとともに、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。



令和6年3月

社会福祉法人 鉢田市社会福祉協議会 会長 岸田 一夫

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画の趣旨.....	3
2 地域福祉・地域共生社会とは.....	4
3 計画の位置づけ	6
4 計画策定に向けた取組.....	7
5 計画の期間.....	7
6 SDGs（持続可能な開発目標）の視点.....	8
第2章 鉢田市における地域福祉の現状と課題	9
1 統計データからみる現状	11
2 地域福祉に関する市民・団体意識調査からみる現状	16
3 地域活動及びボランティア・市民団体等の状況.....	23
4 第3次鉢田市地域福祉活動計画の実績と評価	28
5 地域福祉をとりまく課題まとめ	34
第3 章 計画策定にあたって必要な視点	35
1 社会的包摂に基づく地域福祉の推進.....	37
2 地区ごとの特徴を踏まえた重層的な地域づくり	37
3 地域福祉を進めるための担い手・団体づくりと活動促進・支援 ..	38

第4章 基本理念と基本目標.....	39
1 計画の基本理念	41
2 計画の基本目標	42
3 計画の体系.....	43
第5章 今後の事業展開.....	45
基本目標1 地域福祉を広げる基盤づくり	47
基本目標2 助けあい支えあいの人づくりと地域づくり	53
基本目標3 暮らしの安全・安心なまちづくり	66
基本目標4 権利擁護の推進（成年後見制度利用促進基本計画）	77
組織体制の整備・充実	85
第6章 計画の推進体制.....	87
1 計画の啓発及び普及.....	89
2 計画の推進及び進行管理	90
資料編	91
1 銚田市地域福祉活動計画策定委員会設置要項	93
2 銚田市地域福祉活動計画策定委員名簿	95
3 計画策定の経緯	96

第1章

計画の策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画の趣旨

今日、少子高齢化や世帯構成の多様化による核家族や単身世帯の増加、個人情報保護に対する意識の高まり、価値観やライフスタイルの多様化等の社会変化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会情勢の変化を背景に、人と人とのつながりが希薄化し、地域で支え合う機能の低下が進んでいます。

国は平成28（2016）年度に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。

一方、令和2（2020）年に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響で、住民同士のつながりや地域福祉に関わる活動などにも大きな制限が生じ、引きこもりや高齢者のフレイル、地域からの孤立の問題等が深刻化しています。また、自殺、8050問題や認知症の問題、ヤングケアラー、ケアラー、児童や高齢者の虐待、配偶者等からの暴力、地域からの孤立、生活困窮者の増加、非行や犯罪など、新たな課題も表面化しつつあり、家族という単位だけでは支えることに限界があるほか、地域では市民一人ひとりの福祉ニーズが多様化・複雑化していることから、公的なサービスだけでは対応が困難な状況となっています。

子どもから高齢者まで、年齢や障がいの有無、性別などの違いにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、健康で、安心して自立した生活を送るために、地域における支え合い、助け合う力を高めていくことが一層求められています。

地域福祉の推進は、市民、地域で活動する団体等、行政がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力することによりはじめて可能となります。その役割として「市民一人ひとりの主体的な活動（自助）」「近所の助け合いやボランティア活動等による市民同士の支え合い（共助）」「行政の責任による公的支援（公助）」により日常生活の課題を解決していくとする取組が必要です。

鉾田市社会福祉協議会（以下「市社協」）では、鉾田市における地域福祉を推進していくため、平成31（2019）年3月に「第3次鉾田市地域福祉活動計画」を策定し、市民、地域、団体、行政等と連携を図り、協働による取組を進めてきました。

本活動計画は、市社協が策定する計画で、鉾田市に暮らす人たち一人ひとりが、地域社会を担う一員として、自分の地域について考え、みんなで「福祉のまちづくり」を進めていくための計画です。

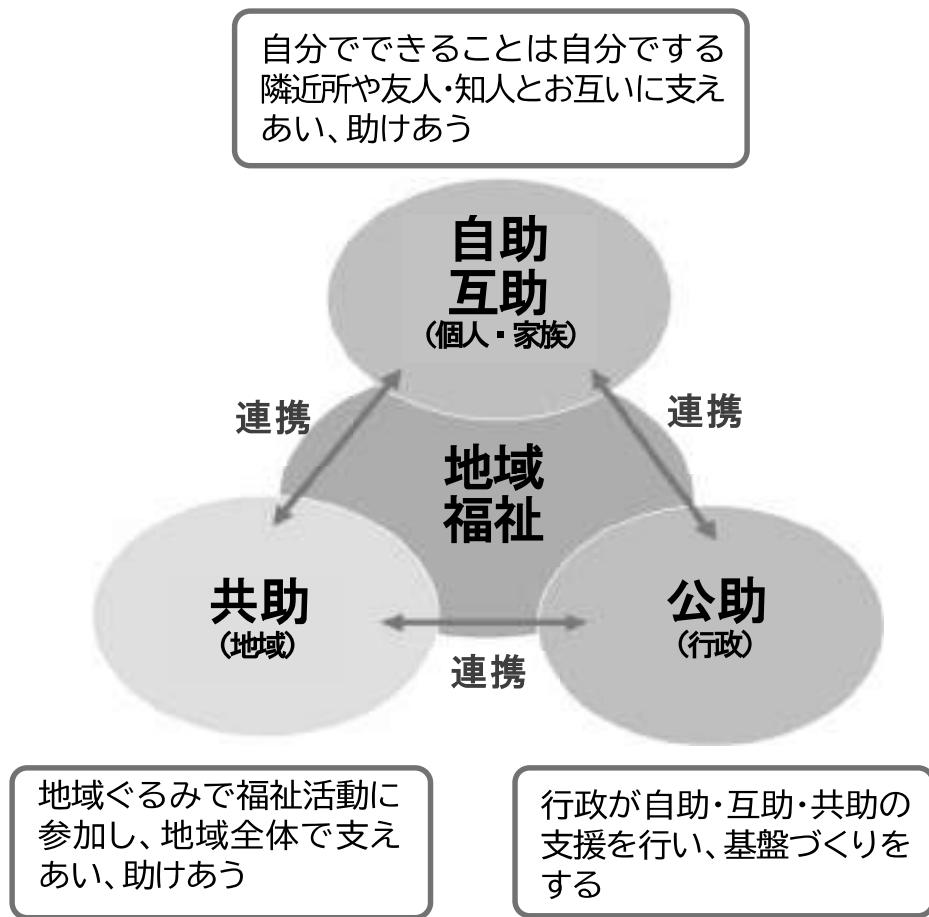
2 地域福祉・地域共生社会とは

(1) 地域福祉とは

地域福祉とは、「誰もが安心して暮らすことができるよう、地域住民、行政、社会福祉関係団体などが、ともに支えあい、助けあう地域づくり」を行うことです。

そのためには、市民一人ひとりが、自分でできることは自分でする「自助・互助」の意識や地域ぐるみで福祉活動に参加し、地域で支えあい、助けあう「共助」の考え方を持つことが大切です。

また、地域住民の活動や社会福祉関係団体などによる取組が主体的に推進されるよう、行政には自助・互助・共助の支援を行い、基盤づくりをする「公助」の役割が求められます。



(2) 地域共生社会とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。

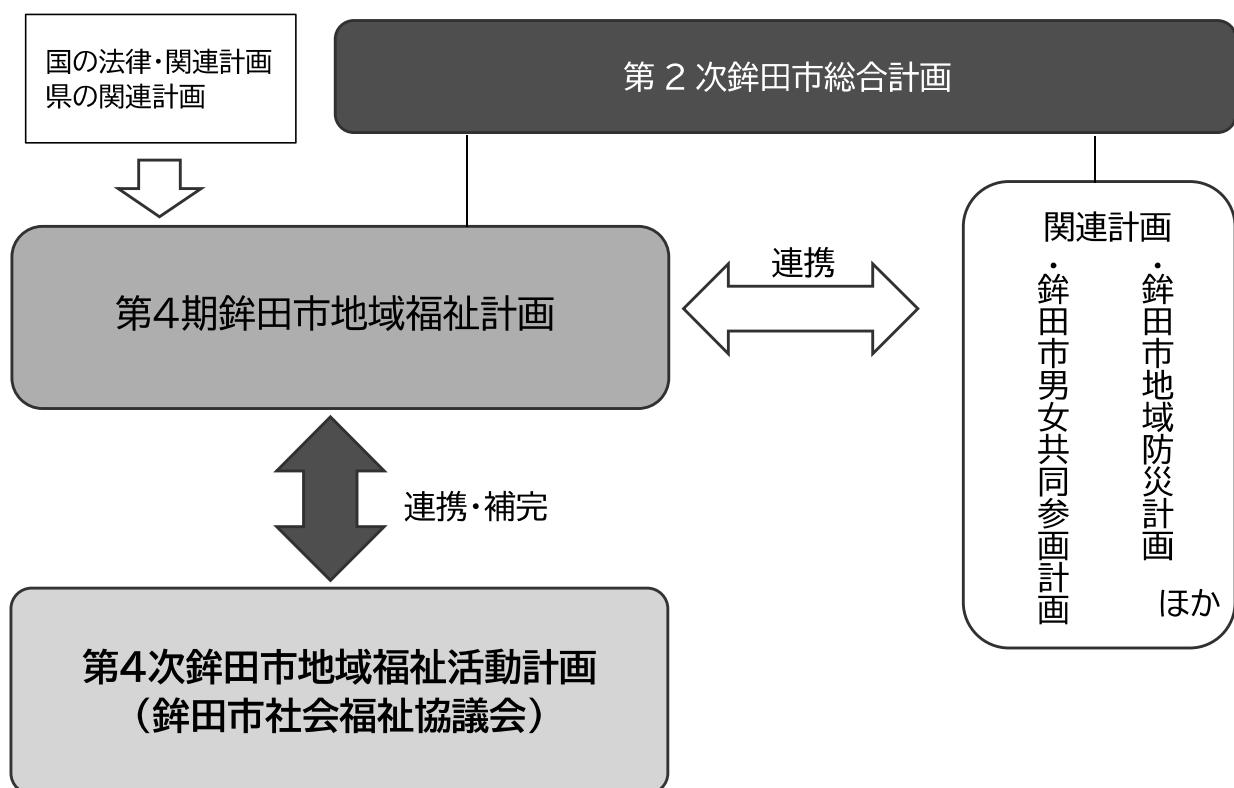


資料:厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」より

3 計画の位置づけ

社会福祉法第107条では、地域福祉を積極的に進めていくため、市町村が「地域福祉計画」を策定することが定められており、鉢田市では平成31（2019）年3月に第3期鉢田市地域福祉計画、令和6（2024）年3月に第4期鉢田市地域福祉計画を策定しています。第4期鉢田市地域福祉計画は、各福祉分野における共通的な取組事項を記載する「上位計画」であり、第4次鉢田市地域福祉活動計画は、社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉を推進するための実践的な計画として、社会福祉協議会が策定する計画です。

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は、地域福祉に必要な取組を定める行政計画と民間活動計画であり、協働して地域の課題を把握し、共通の目的に向かって、整合性を図り、いわば車の両輪となって鉢田市における地域福祉を進めていくことができるよう、市と市社協がお互いに連携し、計画を策定しました。



4 計画策定に向けた取組

(1) 銚田市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会

本計画を策定するにあたり、幅広い分野からの意見を踏まえ、地域福祉施策の推進に係る検討を行うために、「銚田市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会」において、計画の策定について審議を行いました。

(2) 計画策定の基礎資料

市は、市民の地域福祉に関する意識や生活課題を検証し、計画見直しの基礎資料とするために、「銚田市地域福祉計画」策定におけるアンケート調査（以下、「市民意識調査」という。）、ボランティア等へのアンケート調査を実施しました。市社協は、市の地域福祉計画と一体的に策定していくため、この調査結果を共有し、計画策定の基礎資料としました。

(3) 地域福祉懇談会の開催

地域の現状や課題などを把握し、計画に反映させるために、ワークショップを実施しました。民生委員・児童委員の方が、本市の3地区において、各地区の現状や課題等について議論しました。

(4) パブリックコメント

計画素案に対して、市民の皆さまから幅広く意見を聴取するために、令和6（2024）年2月～同年2024年3月までパブリックコメントを実施しました。

5 計画の期間

この活動計画の期間は、令和6（2024）年度から 令和10（2028）年度までの5年間とします。ただし、関係法令・制度の改正や社会情勢の変化などによる影響をはじめ、地域における新たな問題、ニーズなどが明らかになった場合は、そうした状況に対応した取組ができるよう、計画期間内であっても必要に応じて見直します。

■計画の期間

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
第4次銚田市地域福祉活動計画								
				見直し ・策定		第5次銚田市地域福祉活動計画		

6 SDGs（持続可能な開発目標）の視点

SDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、平成28（2016）年から令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

SDGsは17のゴール（目標）と、169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本計画の上位計画である「第2次鉢田市総合計画後期基本計画」はSDGsの理念と共通していることから、SDGsと関連付けて計画を策定しています。

また、SDGsにおける、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」という誓いは、地域福祉の「誰もが安心して暮らすことができるよう、地域住民、行政、社会福祉関係団体などが、ともに支えあい、助けあう地域づくりを行う」という理念と方向性を同じくしており、地域福祉においてもSDGsの視点をもち、持続可能な地域の未来を実現するために施策に取り組む必要があります。

鉢田市地域福祉計画及び鉢田市地域福祉活動計画においては、以下の10項目が特に関連の強い目標となっており、これらに重点を置きながら計画の推進に取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章

鉢田市における地域福祉の現状と課題

第2章

鉾田市における地域福祉の現状と課題

各種統計及び市民・団体意識調査結果から、鉾田市の地域福祉を取り巻く現状をまとめました。

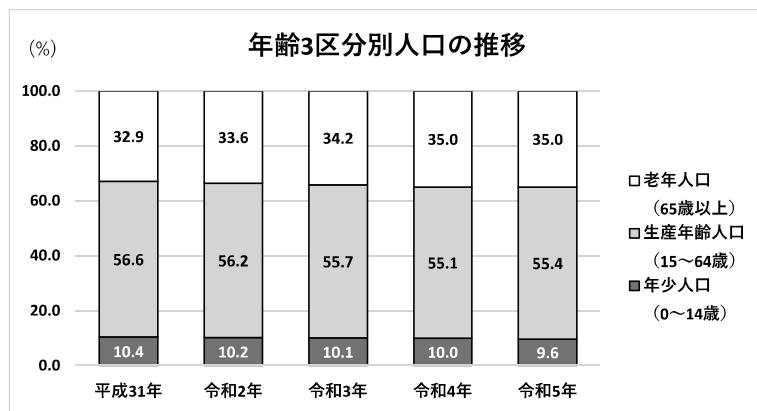
1 統計データからみる現状

①人口動態と世帯の状況

人口は減少傾向で推移しています。人口を年齢3区分別にみると、老人人口（65歳以上）の高齢者層の割合が増加しています。

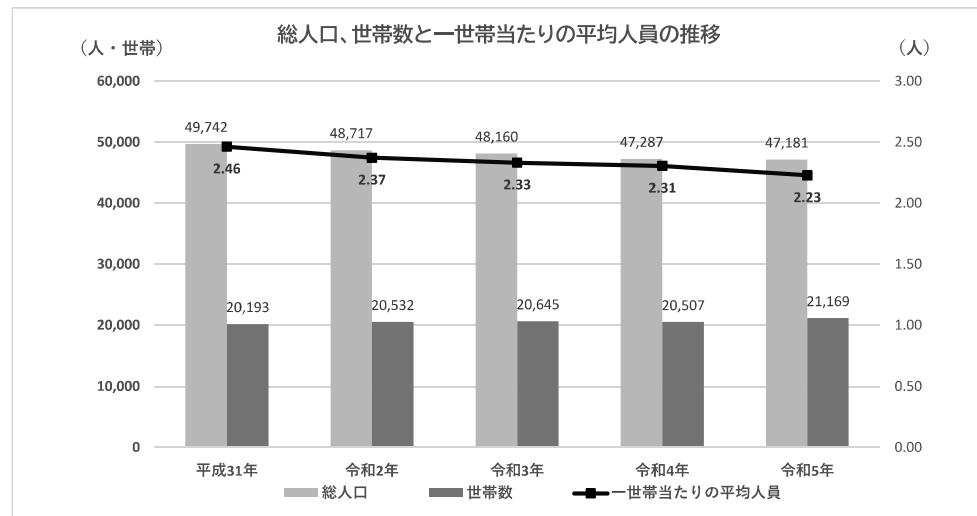
また、世帯数は増加している一方で一世帯当たりの平均人員は減少しています。

■年齢3区分別人口の推移



資料:茨城県常住人口調査（各年1月1日現在）

■総人口、世帯数と一世帯当たりの平均人員の推移



資料:住民基本台帳（各年1月1日現在）

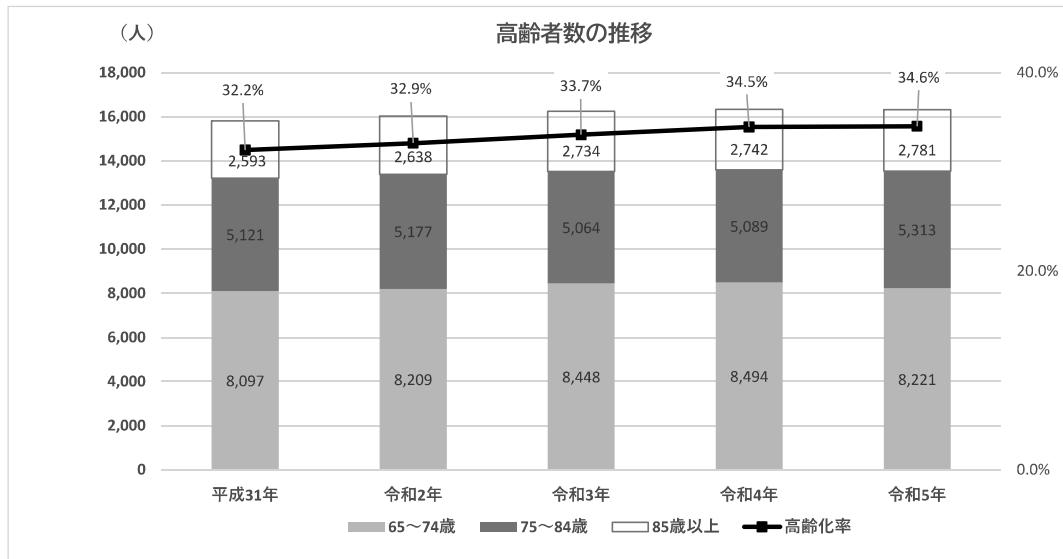
②高齢者の状況

高齢者数は特に75歳以上の後期高齢者は増加の割合が高くなっています。

また、高齢者のひとり暮らしも顕著に増加しています。

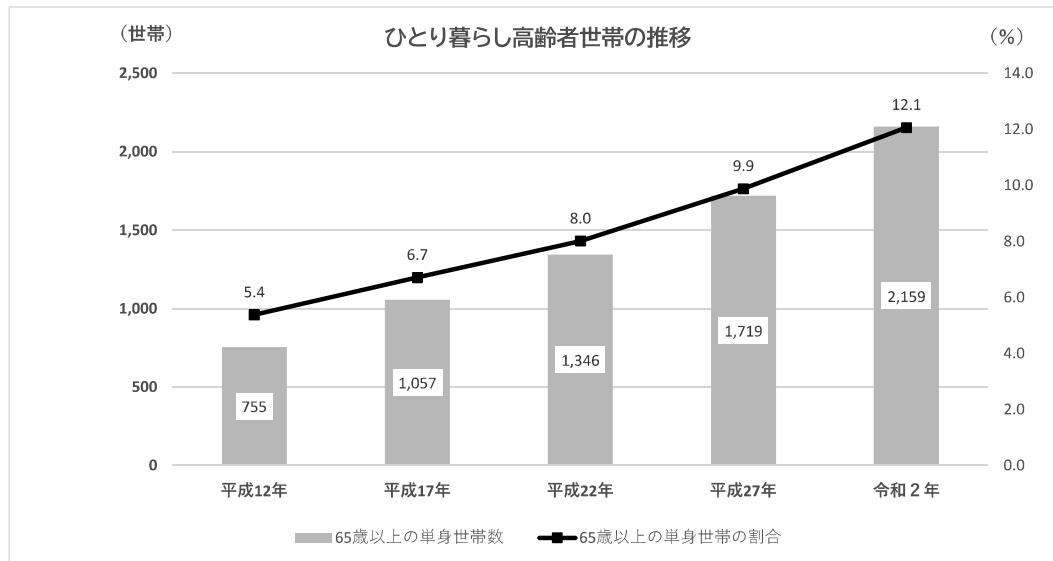
要介護（支援）認定者数及び認知症者数についても、年々増加しています。

■高齢者数の推移



資料：住民基本台帳

■ひとり暮らし高齢者数の推移



資料：国勢調査

■要介護(要支援)認定者数の推移

■要介護(要支援)認定者数の推移

(単位:人)

	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末
認定者数	2,407	2,457	2,486	2,499	2,501
要支援1	165	197	233	255	276
要支援2	216	197	202	237	223
要介護1	463	500	543	546	546
要介護2	461	484	452	431	452
要介護3	437	428	367	365	362
要介護4	363	361	396	390	381
要介護5	302	290	293	275	261
認定率	15.1	15.2	15.2	15.2	15.2
認定率(茨城県)	15.3	15.4	15.5	15.6	15.8
認定率(全国)	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0

資料:「介護保険事業報告書(3月月報)」

■認知症者数の推移

介護保険第1号被保険者数の推移

(単位:人)

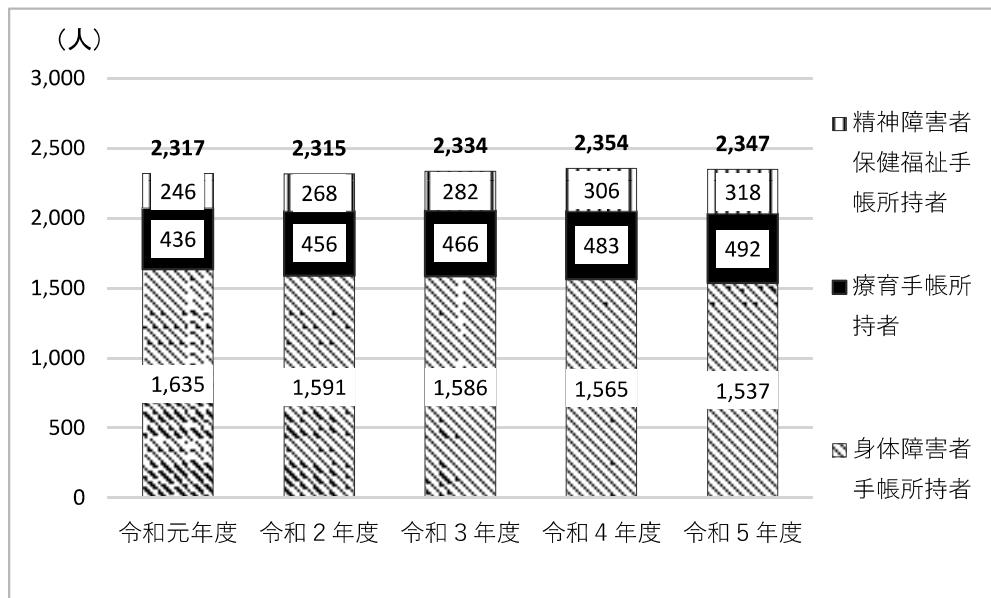
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被保険者数	15,941	16,149	16,314	16,391	16,407

資料:介護保険事業状況報告(各年度3月末現在)

③障害者の状況

障害者数を推移で見ると、全体として増加傾向にあり、精神障害者保健福祉手帳所持者と療育手帳所持者が増えている状況となっています。

■障害者数の推移



資料：社会福祉課

④生活困窮・生活保護の状況

保護率は、平成30年度の12・1%（パーセント：人口千人比）から増加しています。

茨城県や国と比較すると、保護率は国よりは低いものの、茨城県より高くなっています。

■生活保護受給世帯数・被保護人員・保護率の推移

(単位：世帯、人、%)

	平成30年度			令和元年度		
	世帯	人員	保護率	世帯	人員	保護率
鉾田市	469	565	12.1	462	560	12.1
茨城県	22468	28174	9.8	22641	28082	9.8
全国	1637422	2096838	16.6	1635724.33	2073116.92	16.425

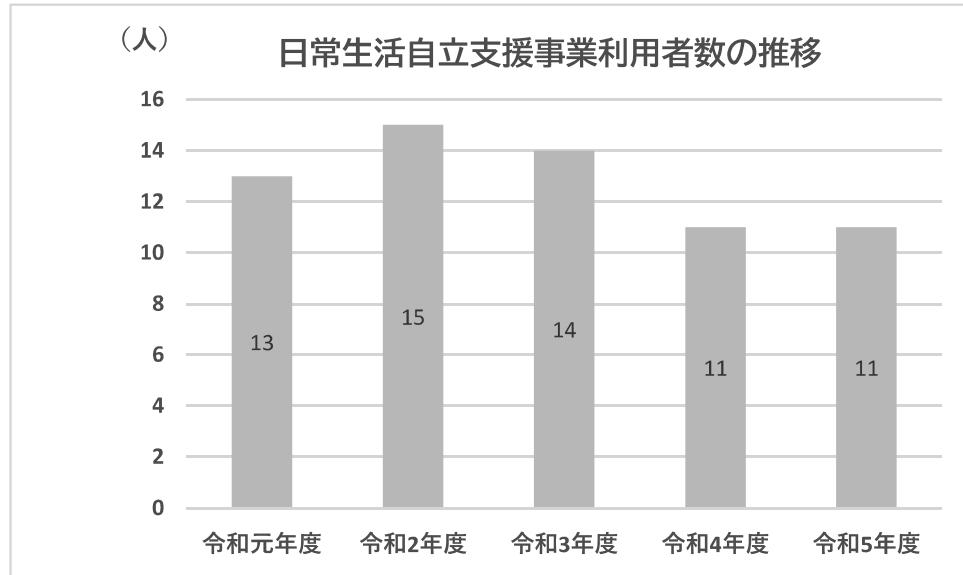
	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	世帯	人員	保護率	世帯	人員	保護率	世帯	人員	保護率
鉾田市	448	542	11.8	460	557	12.4	463	562	12.5
茨城県	23120	28496	10	23500	28723	10.1	23728	28785	10.2
全国	1634584	2059536	16.425	1641512	2038557	16.2	1647341	2027865	16.3

資料：市統計データ

⑤成年後見の状況

日常生活自立支援事業利用者数を推移で見ると、令和5年度で11人となっています。

■日常生活自立支援事業利用者数の推移



資料：社協データ

2 地域福祉に関する市民・団体意識調査からみる現状

令和4年度に実施したアンケート調査の結果の中から、地域福祉に関する深い内容を以下に示します。

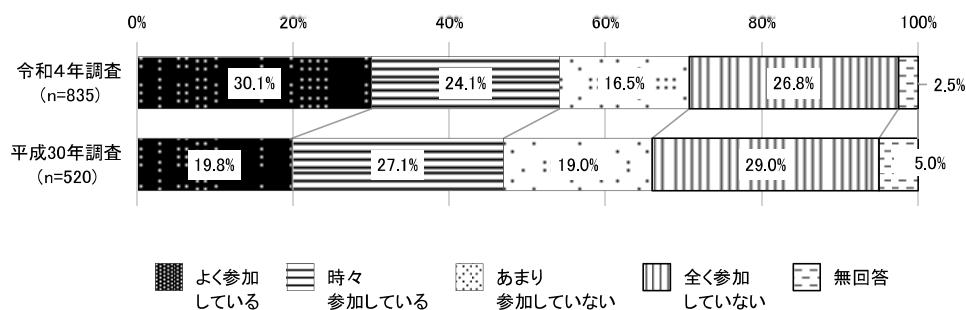
①地域の助け合いやボランティア活動について

■地域活動への参加状況

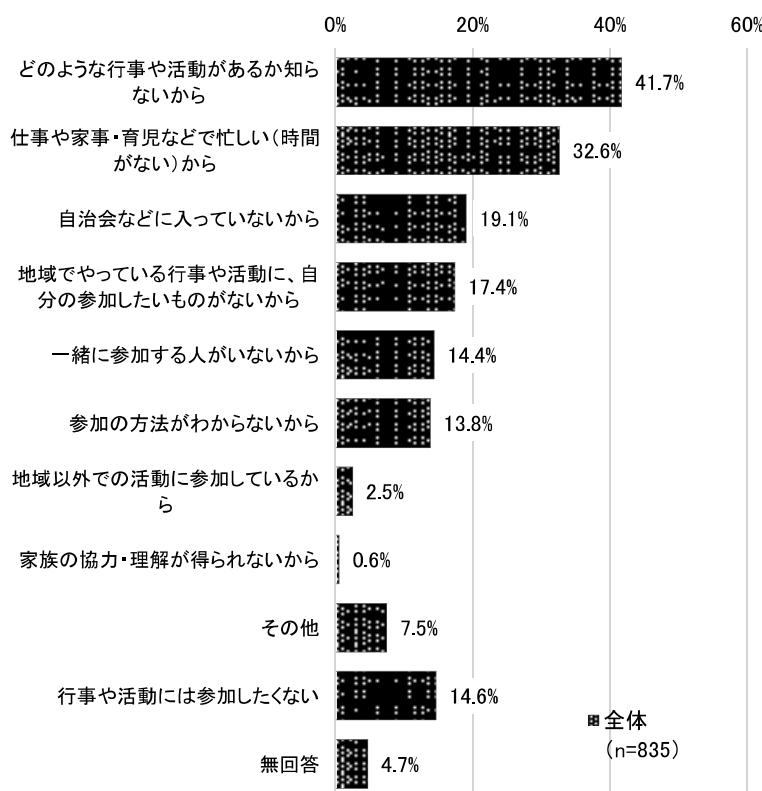
地域活動への参加状況は「よく参加している」が最も高くなっています。特に前回調査と比較すると、約10ポイント高くなっています。

一方、参加していない理由として「どのような行事や活動があるか知らないから」が最も高くなっています。

【地域活動への参加状況：前回調査比較】

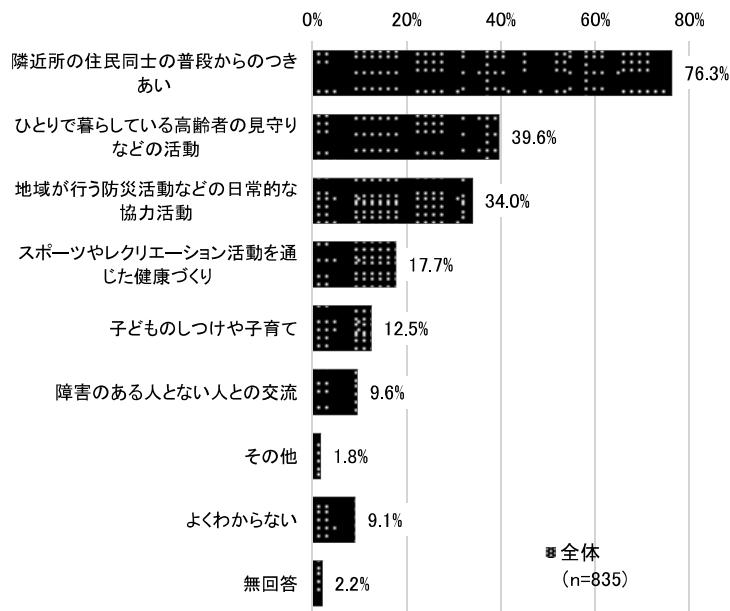


【地域活動に参加しない理由：全体】



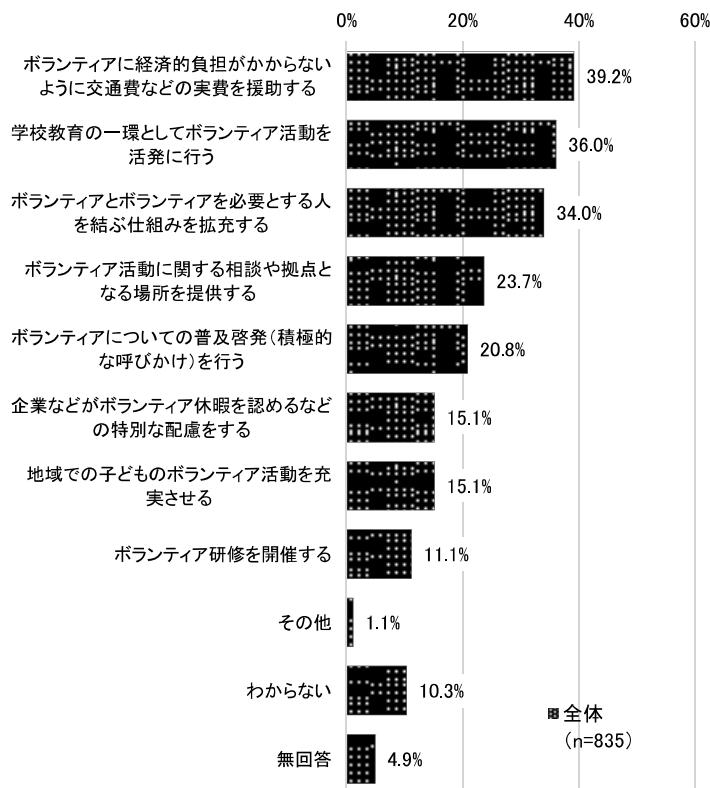
■支え合う為に必要なこと

支え合うために必要なこととして、「隣近所の住民同士の普段からのつきあい」が最も高く、次いで「ひとりで暮らしている高齢者の見守りなどの活動」となっています。



■ボランティア活動の輪をひろげるために必要なこと

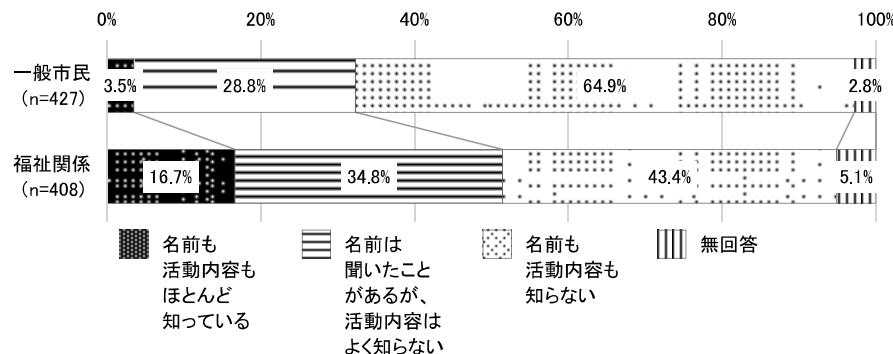
ボランティア活動の輪を広げるために必要なこととして、「ボランティアに経済的負担がかからないように交通費などの実費を援助する」が最も高く、次いで「学校教育の一環としてボランティア活動を活発に行う」となっています。



■ボランティア活動センターの認知状況

ボランティアセンターの認知状況は、一般市民、福祉関係ともに「名前も活動内容も知らない」が最も高く、次いで「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」となっています。

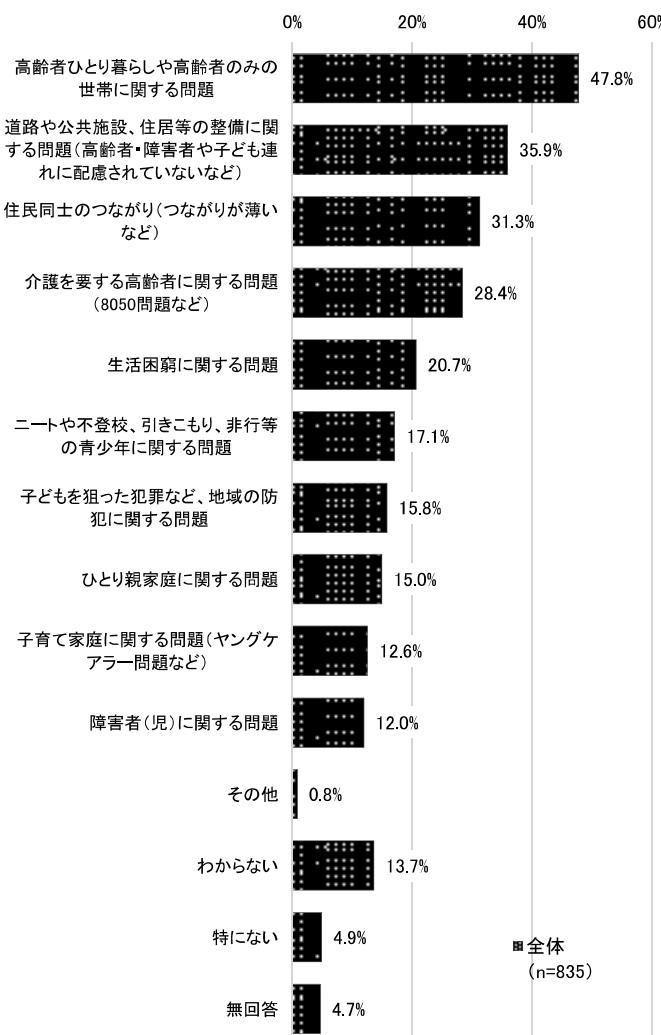
【ボランティア活動センターの認知状況：一般市民・福祉関係】



②地域福祉について

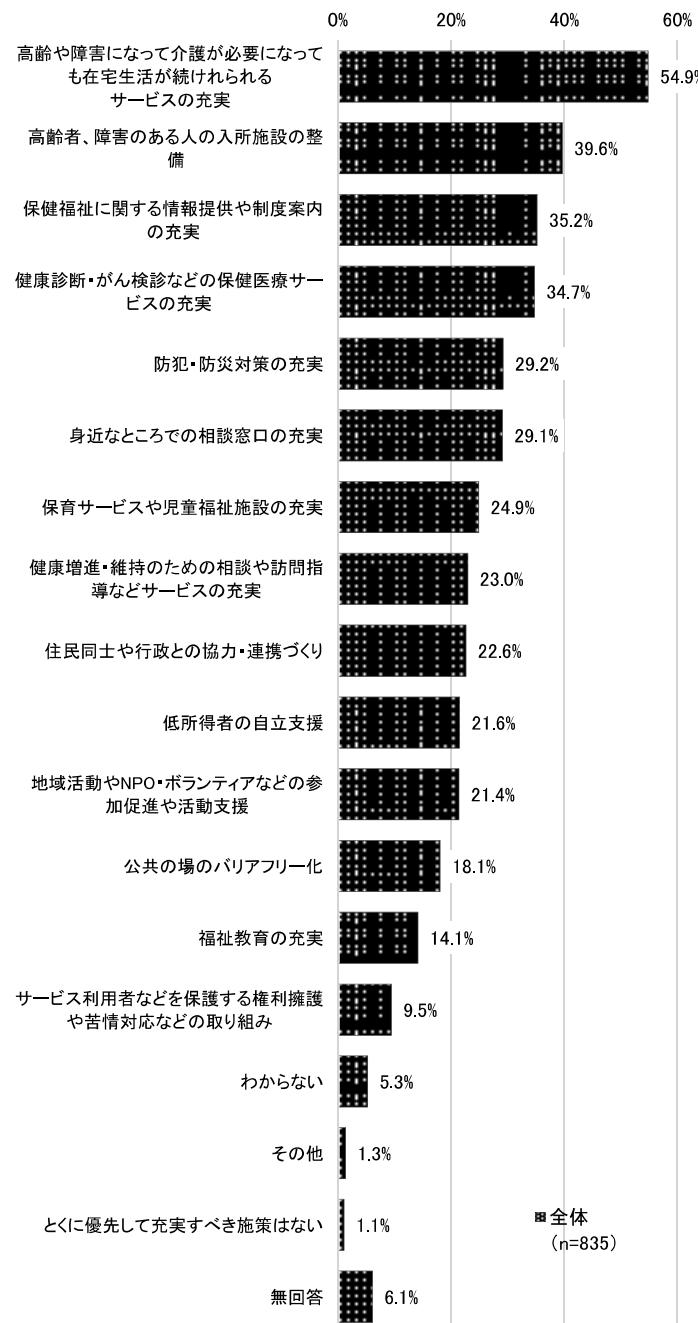
■福祉に関する課題・問題

「高齢者ひとり暮らしや高齢者のみの世帯に関する問題」が最も高く、次いで「道路や公共施設、住居等の整備に関する問題（高齢者・障害者や子ども連れに配慮されていないなど）」、「住民同士のつながり（つながりが薄いなど）」となっています。



■鉢田市における今後の地域福祉について

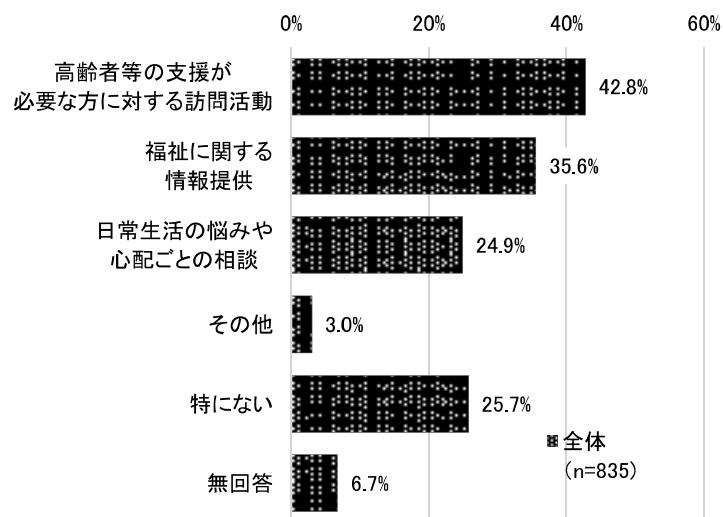
今後鉢田市が優先して取り組む施策として、「高齢や障害になって介護が必要になっても在宅生活が続けられるサービスの充実」が最も高く、次いで「高齢者、障害のある人の入所施設の整備」、「保健福祉に関する情報提供や制度案内の充実」となっています。



③地域福祉に関わる期間や団体について

■充実してほしい民生委員・児童委員の活動

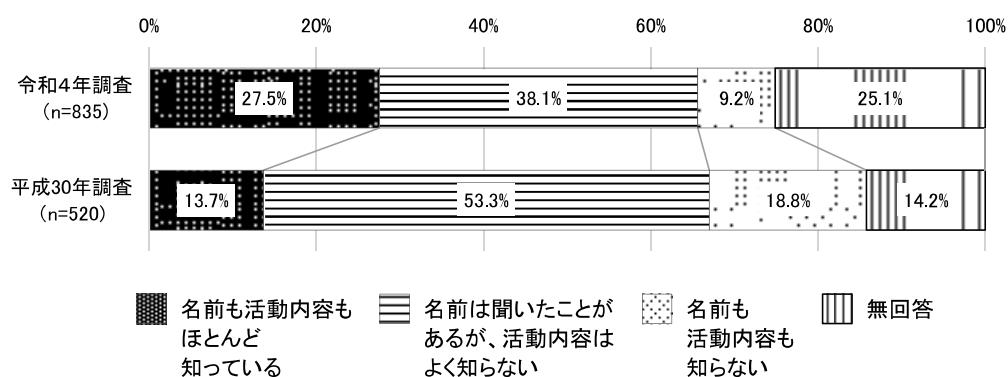
充実してほしい民生委員・児童委員の活動として、「高齢者等の支援が必要な方に対する訪問活動」が最も高く、次いで「福祉に関する情報提供」となっています。



■社会福祉協議会の認知状況

鉢田市社会福祉協議会の認知状況について、前回調査と比較すると、「名前も活動内容もほとんど知っている」が約14ポイント高くなっています。

【鉢田市社会福祉協議会の認知状況：前回調査比較】



■社会福祉協議会の活動に対する満足度

鉢田市社会福祉協議会の活動に対する満足度について、『満足』（「満足」と「やや満足」の合計）が最も高いのは「6. 福祉情報を皆さんに広く伝える活動」、次いで「2. 在宅で健やかに生活することを支援する活動」となっています。一方、『不満』（「不満」と「やや不満」の合計）が最も高いのは「4. ボランティアの皆さんを応援する活動」、次いで「1. 地域でのふれあい活動」となっていますが、いずれの項目においても「どちらともいえない」への回答割合が最も高くなっているのが特徴です。

総合的な鉢田市社会福祉協議会の活動の満足度は、『満足』が32.1%、『不満』が8.2%となっています。

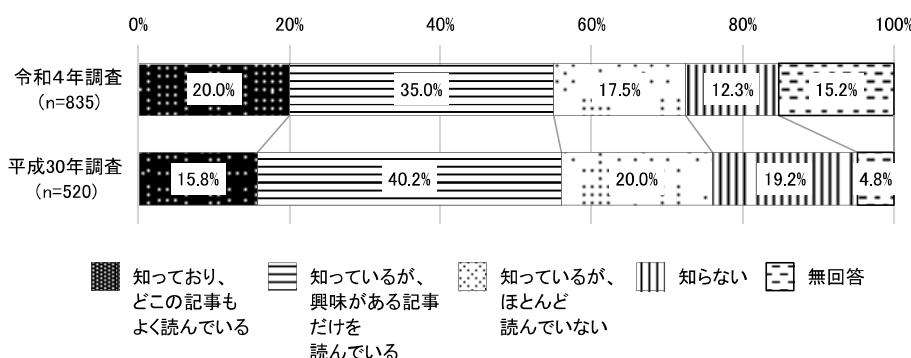
		回答者数	不満	やや不満	どちらともいえない	やや満足	満足	無回答
1. 地域でのふれあい活動	人数	548	10	34	312	141	22	29
	構成比		1.8%	6.2%	56.9%	25.7%	4.0%	5.3%
2. 在宅で健やかに生活することを支援する活動	人数	548	8	27	280	167	32	34
	構成比		1.5%	4.9%	51.1%	30.5%	5.8%	6.2%
3. 生活や福祉に関わる相談事業	人数	548	8	32	337	116	18	37
	構成比		1.5%	5.8%	61.5%	21.2%	3.3%	6.8%
4. ボランティアの皆さんを応援する活動	人数	548	7	43	324	119	16	39
	構成比		1.3%	7.8%	59.1%	21.7%	2.9%	7.1%
5. 児童・生徒・学生・社会人の皆さんとの福祉体験を応援する活動	人数	548	6	31	315	135	22	39
	構成比		1.1%	5.7%	57.5%	24.6%	4.0%	7.1%
6. 福祉情報を皆さんに広く伝える活動	人数	548	11	32	260	183	28	34
	構成比		2.0%	5.8%	47.4%	33.4%	5.1%	6.2%
7. 経済的に困っている方の生活費用等を貸与する活動	人数	548	10	32	345	105	17	39
	構成比		1.8%	5.8%	63.0%	19.2%	3.1%	7.1%
8. 福祉活動の財源を募集し、地域の福祉活動に配分する活動	人数	548	12	31	296	146	26	37
	構成比		2.2%	5.7%	54.0%	26.6%	4.7%	6.8%
9. 上記を総合とした鉢田市社会福祉協議会の活動の満足度	人数	548	12	33	288	152	24	39
	構成比		2.2%	6.0%	52.6%	27.7%	4.4%	7.1%

1位:全体会黒で白文字、2位:全体会灰色で太文字

■広報誌「社協だより」の認知状況

全体では「知っているが、興味がある記事だけを読んでいる」が最も高くなっています。前回調査と比較すると、「知っており、どこの記事もよく読んでいる」の割合が4.2ポイント高く、「知らない」の割合が6.9ポイント低くなっています。

【広報紙「社協だより」の認知状況：前回調査比較】



■鉢田市社会福祉協議会の活動の充実のために必要なこと

自由記述されたご意見（地区別・抜粋）

旭地区
<p>情報発信・広報</p> <ul style="list-style-type: none">●社会福祉協議会の活動内容はどのような事を行っているのか詳しく知りたい。●活動内容も分からぬ。 <p>活動・支援に関するご意見</p> <ul style="list-style-type: none">●高齢者の健康寿命を延ばす活動が今後重要になっている。高齢者の健康寿命を保つ運動の場を多くしてほしい。●地域で活動するボランティアの活動支援に力を入れて欲しい。●訪問活動の充実。●現、小学校単位レベルでの住民参加型の活動が何かあっても良いのではないか。
<p>鉢田地区</p> <p>情報発信・広報</p> <ul style="list-style-type: none">●一般家庭には、社協の活動状況についてあまり知られていないのではないかと思う。広報の工夫が必要（わかりやすい広報文書やいろいろな機会での周知等）●活動内容を具体的に知ってもらい参加しやすいようにしてほしい。 <p>活動・支援に関するご意見</p> <ul style="list-style-type: none">●地域との関わり方をもっと増やして色々と活動の場を設けてほしい。●民生委員・児童委員との連携を強化して、更により良い見守り活動をしていただきたい。●福祉に特化してイベントをやってほしい。●特に困っていない住民の方々は福祉に関して自分と関係ないと感じていると思いますので、そのところがなくなるような活動計画を立てるとか、一般人も含めた教育の充実が必要。●各学校（小、中、高）へ出向いての福祉出前授業をする。●一度でもサービスを受けた人への声かけや訪問をして生活のことを聞く活動をしてほしい。●Withコロナを見極めて、生活困難者に対する支援強化してほしい。●ひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるような支援を充実させていただきたい。 <p>推進体制整備に関するこ</p> <ul style="list-style-type: none">●地域で活動ができるように、地域で活躍できるようなリーダーを育てるために積極的に出向いていただきたい。
<p>大洋地区</p> <p>情報発信・広報</p> <ul style="list-style-type: none">●活動内容をもっとよく知らせること、年間の行事を分かるように伝える。 <p>活動・支援に関するご意見</p> <ul style="list-style-type: none">●大洋地区の移住者の団体、地元の自治会（区）、ボランティア団体、学校、PTAなどの交流。各団体がお互いを知る事で、住んでいる地域の活性化や防犯につながる。●お年寄りの遊び場、集まりたい場を作ってあげてほしい。●訪問介護や生活援助などホームヘルプサービスの充実を図っていただきたい。●ひとり暮らし高齢世帯への積極的な関与。 <p>推進体制整備に関するこ</p> <ul style="list-style-type: none">●活動内容を再考し、地域のニーズを汲み上げて重要なものを優先するとともに、関係機関との連携を密にする。

3 地域活動及びボランティア・市民団体等の状況

①福祉関係の相談状況

民生委員・児童委員の相談・支援件数の推移をみると、増加傾向にあります。

一方、民生委員児童委員の委員数は110人前後で推移しています。

■民生委員・児童委員の相談・支援件数

民生委員・児童委員の相談・支援件数 (単位:件)

区分	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談・支援件数	在宅福祉	26	101	71	59	89
	介護保険	13	43	52	28	43
	健康・保健医療	49	132	36	72	104
	子育て・母子保健	24	77	79	139	99
	子どもの地域生活	4	14	12	33	26
	子どもの教育・学校生活	21	67	69	144	60
	生活費	33	104	72	108	71
	年金・保険	1	1	7	1	7
	仕事	6	8	12	13	22
	家族関係	39	31	41	28	49
	住居	4	19	9	18	33
	生活環境	40	110	84	93	94
	日常的な支援	68	174	239	206	385
	その他	157	686	337	320	334
	計	485	1567	1120	1262	1416
分野別	高齢者に関すること	304	897	572	712	914
	障がいに関すること	16	50	51	55	102
	子どもに関すること	58	171	195	326	200
	その他	107	449	302	169	200
	計	485	1567	1120	1262	1416
	1人平均(年間)相談・支援件数	5	14	10	12	13
その他の活動	調査・実態把握	577	1500	1101	807	690
	行事・事業・会議の参加・協力	625	1443	560	456	508
	地域福祉活動・自主活動	448	1235	713	744	728
	民児協運営・研修	627	1579	518	630	866
	証明事務	329	905	634	352	323
	要保護児童の発見の通告・仲介	25	6	12	9	28
訪問回数	訪問・連絡活動	5509	10745	7944	7959	9307
	その他	1489	3163	2566	2373	2371
連絡調整回数	委員相互	553	2993	1695	1527	1349
	その他の関係機関	478	1778	1316	433	1318
総活動日数		4577	10318	7442	6757	7239
1人平均(年間)活動日数		43	93	70	62	66
民生委員児童委員現員数		107	111	107	109	110

資料:市統計データ

②福祉に関わる人材の状況

ボランティア登録状況は、個人登録者数は増加傾向となっています。一方、団体数、団体登録者数は減少傾向となっています。

また、災害ボランティアの登録状況は、約30人で推移しています。

■ボランティア登録状況

(単位:人、団体)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人登録者数	71	72	83	55	78
団体数	46	46	44	44	43
団体登録者数	1,023	934	858	876	792

資料:社協データ(各年4月1日現在)

■災害ボランティア登録状況

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録人数	34	36	33	33	33

資料:社協データ(令和5年度は11月末現在)

③ボランティア団体活動状況

市社協に登録しているボランティア団体は以下の状況となっています。

■ボランティア団体の活動の状況

NO	団体名	主な活動内容	活動内容詳細
1	青山保育園	施設訪問	市内イベント等で、園児たちが鼓笛やお遊戯の発表を行い、住民の方々との交流を深めている。
2	鉾田地区民児協女性部	施設訪問・見守り活動	地域の方々の見守り活動。福祉作業所の手伝い。社協給食サービスでの調理の協力。募金収集活動。使用済み切手の収集。
3	鉾田市更生保護女性会	施設訪問・募金活動	地域保育園での子育て支援事業協力。思いやり募金運動の実施。社協給食サービスや子ども食堂での調理の協力。刑務所やその他施設への定期的な慰問活動。
4	鉾田市地域女性団体連絡会	子育て支援・地域おこし	子育て支援事業をはじめ、市内の地域おこし事業や社協各種事業（給食サービス・絵手紙作成）への協力。使用済み切手の収集。
5	手話サークル ゆずり葉	障害者行事	手話の勉強会を月/2回開催する他、聾啞者との交流会を実施社協事業にも隨時協力。
6	愛 点 子	点字講習会・図書の点訳	点字の勉強会を月/2回開催。点訳の社協だよりを発行し視覚障害者へ届けている。また、社協の福祉体験講座（点字）も協力している。
7	西台虹の友	施設訪問・鉾田川浄化活動	環境美化活動。学校等へ赴き、交流を深めながら、環境美化活動の指導・協力。
8	どんぐりの会	朗読・読み聞かせ・施設訪問	朗読の研修会を隨時開催。施設や小学校へ赴き、読み聞かせを行っている
9	鉾田ローカルハムクラブ	アマチュア無線	各事業において、アマチュア無線を活用した連絡調整や情報伝達の役割で参加。他、募金、空き缶収集活動。
10	鉾田舞踊クラブ	施設訪問	市内施設や社協事業において舞踊を披露している
11	鉾田市リハビリ体操指導士会	シルバーリハビリ体操の指導	介護予防体操の推進および普及に関する研修会、体操指導の実施。市内サロンや社協事業において体操指導等を行っている。
12	ロゼラニフラサークル	フラダンス・施設訪問	公民館において、フラダンスの練習会を開催。市内施設や社協事業においてフラダンスを披露。社協給食サービスにおいて調理の協力もしている。
13	ボランティア紙風船	花植えから交流を広げる 送迎	花壇の手入れ、植え替えを定期的に実施。また、社協事業の給食サービスにおいて高齢者の送迎を行っている
14	鉾田市食生活改善推進員連絡協議会	給食サービス	社協給食サービスにおいて調理での協力・親子料理教室・郷土料理の伝承。
15	大洋芸術翔鶴会	舞踊・施設慰問	舞踊・民謡・フラダンスを通して、地域の高齢者とのふれあい活動を実施。施設への慰問活動。
16	手話サークル「てと手」	手話講習会	手話の勉強会を毎週一回開催する他、聾啞者との交流会を実施している
17	傾聴ボランティアこだま	高齢者宅の話し相手	社協事業の「ふれあい電話事業」へ協力。高齢者を対象に電話での安否確認を行い留守が多い場合や言動に変化があった場合など社協事務局まで報告している
18	にじいろのさかなの会	読み聞かせ・訪問	朗読の研修会を隨時開催。施設や小学校へ赴き、朗読を披露。
19	アサヒフラサークル	フラダンス・施設訪問	公民館において、フラダンスの練習会を開催。市内施設や社協事業においてフラを披露している。
20	キャンティーズ	食事調理等	社協給食サービスにおいて調理での協力。
21	大洋生活クラブ	環境美化	大洋駅花壇の管理及び周辺の清掃活動を定期的に実施。また、社協給食サービスにおける調理の協力もしている。
22	オカリナクラブひまわり	オカリナの演奏 手品の披露	公民館において、オカリナの練習会を開催。オカリナ演奏や手品での施設訪問。社協給食サービスにおける調理の協力。
23	LINOHURA&KEIKI (リノフラ&ケイキ)	親子でのフラステージ	フラダンスをとおした地域交流。社協事業におけるフラの披露。

第2章 地域福祉をとりまく動向

NO	団体名	主な活動内容	活動内容詳細
24	しおん会	環境美化	区内道路及び通学路の清掃や神社の清掃活動を行っているほか、安房区里山を運営
25	ムジカ・ママ	歌や楽器の演奏	音楽を通じ、地域の方々との交流を深めている。 また、市内施設、社協事業の各種催しで楽器演奏を披露している。
26	鶴輝会	施設訪問	市内施設や社協事業において舞踊を披露している
27	ナルク水戸鉢田ブロック	送迎活動	子育て支援事業において送迎の協力をしている。
28	鉢田おんやくの会	録音図書の作成 (声の広報)	社協だよりや市の広報紙を音訳し、作成した録音図書を視覚障害者へ届けている。
29	鹿行地区メディカル コントロール協議会	救命講習（応急手当）の普及活動	鹿行地区において、救急救命講習会の開催時に応急手当等についての指導を行っている。
30	よさこい踊り隊 舞楽華	施設訪問	地域の催しおよび社協事業などで、健康体操を取り入れた、よさこい踊りや歌を披露している。また、社協給食サービスで調理の協力をしている。
31	健康太極拳クラブ	太極拳の修練	市内施設や社協事業において太極拳や二胡の演奏を披露している。
32	鉢田市高校生会	イベント等協力	市・社協などで開催されるイベントへの協力。施設訪問等
33	移住者の会	情報発信	移住者同士の交流および、地域住民同士の助け合い活動。 大洋駅花壇の管理及び周辺の清掃活動を定期的に行っている。
34	ボランティア楽笑	レクリエーション活動 【施設訪問型】	市内施設を訪問し、レクリエーション活動（歌、クイズ等）を行っている
35	日本ベトナム友好協会 茨城県連合会（青年部）	ベトナム留学生の支援地域の 清掃活動	ベトナム留学生の支援および県との協力事業や地域の清掃活動
36	笑いヨガ	笑いヨガの普及活動	笑いヨガをとおしたストレス解消、免疫力アップ。 市内施設や社協事業での笑いヨガの指導。
37	旭北小 おやじの会	学校支援活動	児童の健全な育成および教育環境の向上に係る活動
38	竹トンボの会	施設訪問等	特技（編み物、折り紙）を活かした福祉施設への協力、各種収集。 花壇の整美、清掃活動。
39	ゆかりの会	食事調理 施設訪問	子ども食堂における調理の協力。奉仕品作成、施設訪問。
40	たんぽぽコーラス	歌をとおしての 施設訪問	市内施設や社協事業で、童謡・叙事歌などのコーラスの披露
41	鉢田市リーダーズクラブ	市主催事業、福祉 清掃活動	市内在住、通学の高校生で構成し、奉仕活動をとおした社会貢献活動を行っている。 子ども会行事や各種市事業、社協事業への参加・協力。
42	とくしゅくの杜 市民学芸員ボランティア運営協議会	とくしゅくの杜に かかる運営	とくしゅくの杜企画展の実施、文化財の展示、修復等。
43	キッズ王国	子ども食堂の運営	子ども食堂「タベルナ」を月2回開催している

資料：社協データ(ボランティア団体 令和6年1月現在)

④社会参画の状況

高齢者クラブ加入者数は、過去5年で約半数まで減少しており、令和5(2023)年度で1,125人となっています。

■高齢者クラブ加入者数の推移

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人登録者数	2,003	1,802	1,514	1,279	1,125

資料:社協データ(各年4月1日現在)

4 第3次鉢田市地域福祉活動計画の実績と評価

第3次鉢田市地域福祉活動計画の各事業の実施状況から以下の評価を行います。

評価方法

基本目標に対する事業の実施状況をA、B、Cで評価します。

A : 80%以上

B : 60%以上 80%未満

C : 60%未満

評価結果は、56事業のうちA評価が21.4%（12事業）、B評価が55.4%（31事業）、C評価が23.1%（13事業）となっています。令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止または縮小の上実施する等、計画通りに進んでいない事業含まれます。

一方、ひとり暮らし高齢者サロン事業、通所型介護予防事業をはじめとする福祉サービス利用促進に向けた取組や、高齢者、障害、子ども、低所得者への生活支援に係る事業については、目標値等を上回る事業が多く、一定の成果を上げている状況です。

基本目標1 地域福祉を広げる基盤づくり

1-1 福祉に関する情報提供		目 標	実 績	評価
1 社協だよりの発行	閲覧状況 95%	閲覧状況 R5.3.31発行部数11,500部	55%	C
	情報の更新	R4年度 年間更新回数11回 39項目更新		A
	社協活動の認知度40%	認知状況 活動認知状況	65.6% 27.5%	B
1-2 相談支援体制の充実		目 標	実 績	評価
4 心配ごと相談事業 (弁護士相談)	相談件数 延べ 108 件	R1 86件 R3 59件	R2 75件 R4 86件	B
	相談体制の充実	ケアマネジャー・在宅介護支援センター職員の配置、障害者相談支援専門員の配置		B
	相談体制の充実	ボランティアコーディネーターの配置、ボランティア連絡会の支援		B
1-3 福祉意識の向上		目 標	実 績	評価
7 社会福祉大会・地域づくり講演会	参加者数 300人	R1地域づくり講演会 R2社会福祉大会 R3地域づくり講演会 R4社会福祉大会	参加者300名 開催中止 開催中止 参加者100名	B

基本目標2 地域づくりを担う人づくり				
	2-1 福祉教育の充実	目 標	実 績	評価
	8 ウエルフェアサマースクール事業	参加者数 延べ100人	R1 32人 R2開催中止 R3 30名 R4 49名	C
	9 福祉体験支援事業	体験参加者数 延べ360人	R1 764人 R2 134人 R3 112名 R4 424名	A
	10 福祉活動校支援事業	支援校 10校	R1 9校 R2 7校 R3 10校 R4 7校	B
	2-2 地域福祉を推進する人づくり	目 標	実 績	評価
	11 障がい者福祉団体への援助	満足度	R5アンケート結果満足度 63.4%	B
	12 高齢者福祉団体への援助	満足度	R5アンケート結果満足度 65.5%	B
	13 ボランティア活動助成事業	助成数40団体	R1 35団体 R2 33団体 R3 29団体 R4 27団体	B
	14 ボランティア活動センター事業	登録者数の増	R1 46団体 1,128人 R2 46団体 1,042人 R3 44団体 974人 R4 44団体 964人	B
	2-3 ボランティアの育成	目 標	実 績	評価
	15 ボランティアスキルアップ講座事業 ※R3「ボランティア講習会」として15、16 を統合	参加者数 延べ70人	R1 25人 R2 41人 R3開催中止 R4 59人	B
	16 ふくし入門講座事業 ※H27「腕まくり講座」に変更	参加者数 延べ70人	R1 開催中止 R2 開催中止	C
	17 ボランティア啓発交流事業	参加者数 延べ60人	R1 91人 R2 開催中止 R3 開催中止 R4 開催中止	C

基本目標3 助け合い支えあいの地域づくり				
	3-1 地域コミュニティの醸成	目 標	実 績	評価
	18 ふれあいいきいきサロン事業	実施件数 47 件	R1 35地区 R3 30地区	R2 35地区 R4 31地区
	19 生活支援体制整備事業	活動地区数 3地区	活動地区および回数 R1 2地区 12回 R2 2地区 7回 R3 3地区 11回 R4 2地区 7回	B
	20 地域福祉活動助成事業	助成地区数 60 地区	R1 42地区 R3 15地区	R2 21地区 R4 15地区
	21 備品貸出事業	貸出件数 延べ96件	R1 74件 R3 41件	R2 24件 R4 41件
	22 出前茶ロン事業	実施回数30回	R1 3回	R2 事業見直し
3-2 福祉サービスの利用促進				
	3-2 福祉サービスの利用促進	目 標	実 績	評価
	23 居宅介護支援事業	満足度 95%	R5アンケート結果 満足度 79.8%	A
	24 訪問介護事業	満足度 95%	R5アンケート結果 満足度 82.4%	A
	25 子育てヘルパー派遣事業	満足度 95%	R5アンケート結果 満足度 82.4%	B
	26 特定相談支援事業	満足度 95%	R5アンケート結果 満足度 79.8%	B
	27 居宅介護・重度訪問介護・行動 援護事業	満足度 95%	R5アンケート結果 満足度 82.4%	B
	28 福祉車両貸出事業	利用回数 延べ 80 回	R1 229回 R3 252回	R2 212回 R4 183回
	29 通所型介護予防事業	満足度 95%	R5アンケート結果 満足度 95.0.%	A

	30 高齢者の健康づくり推進事業	参加者数 600人	R1 636人 R2 開催中止 R3 開催中止 R4 257名	C
	31 ふれあい電話事業	専門ボランティア数 10人	R1 4人 R3 4人 R2 4人 R4 4人	C
	32 ひとり暮らし高齢者サロン事業	満足度 95%	R5アンケート結果 満足度 92%	A
	33 老人福祉センター運営事業 (指定管理)	利用者数 延べ24,000人	R1 23,562人 R2 9,305人 R3 12,136人 R4 16,356人	B
	34 いきいきプラザ幸遊館管理事業(指定管理)	利用者数 延べ1,000人	R1 3,881人 R2 2,710人 R3 2,881人 R4 744人	B
	35 地域活動支援センターのぞみ運営事業 ※R2より就労継続支援B型事業へ移行	利用者数 16人	R1 11人 R2 10人 R3 11人 R4 13人	B
	36 地域活動支援センタースマイルハウス運営事業	利用者数 10人	R1 9人 R2 8人 R3 6人 R4 6人	B
	37 スマイルフェスティバルin ほこた事業	参加者数 200人	R1 181人 R2 開催中止 R3 開催中止 R4 153人	B
	38 ファミリーサポートセンター事業	会員数 100人	R1 96人 R2 市直轄へ	B
	39 子育て応援プロジェクト事業 ※R2コロナ対策事業へ移行	参加者数 300人	R1 196人 R2 開催中止	B

基本目標4 災害時・緊急時の支援体制の強化				
	4-1 災害時・緊急時の支援体制の強化	目 標	実 績	評価
	40 ボランティア連絡会の支援 41 災害ボランティアの派遣	参加者数 70人 研修会の開催 年1回	R1 91人 R2 開催中止 R3 開催中止 R4 開催中止 R1 常陸太田市 台風19号被害 職員派遣 17回23件 R2 ボランティア講座 開催中止 R3 職員防災研修 開催中止	C B
	4-2 生活支援に対する強化	目 標	実 績	評価
	42 生活福祉資金貸付事業 <高齢者福祉><障がい者福祉> <低所得者福祉>	相談件数の増	R1 5件 R2 602件 R3 337件 R4 40件	A
	43 介護用品支給事業 <高齢者福祉>	配付数 700枚	R1 726枚 R2 780枚 R3 829枚 R4 1,021枚	A
	44 介護用品支給事業 <障がい者福祉>	配付数 700枚	R1 726枚 R2 780枚 R3 829枚 R4 1,021枚	A
	45 新入学児童祝品事業 <母子・父子福祉>	配布件数 20件	R1 15件 R2 17件 R3 10件 R4 24件	A
	46 緊急入院用具支給事業 <低所得者福祉>	相談件数の増	R1 6件 R2 4件 R3 8件 R4 4件	A
	47 緊急食材支援事業 <低所得者福祉>	相談件数の増	R1 36件 R2 164件 R3 174件 R4 124件	A
	48 歳末見舞金支給事業 <低所得者福祉>	配布世帯 200世帯	R1 154世帯 9施設 R2 153世帯 9施設 R3 122世帯 12施設 R4 123世帯 12施設	B

4-3 日常生活における生活基盤の強化		目 標	実 績	評価
49 地域ケアシステム推進事業	見守り数 500チーム	R1 411チーム R2 実態把握(台帳整備) R3 実態把握(台帳整備) R4 実態把握(台帳整備)	C	
50 日常生活自立支援事業	利用者数 20人	R1 13人 R2 15人 R3 14人 R4 11人	B	
51 在宅介護支援センター事業	相談件数 延1,000件	R1 563件 R2 278件 R3 545件 R4 381件	C	
52 善意銀行	—	R1 金銭 64件 物品 93件 R2 金銭 66件 物品236件 R3 金銭 69件 物品311件 R4 金銭 73件 物品243件	A	
4-4 組織体制の整備・充実		目 標	実 績	評価
53 事務局体制の整備	—	職員数の確保 研修会の実施及び派遣 雇用体制の改善	B	
54 委員会活動の充実	—	各種委員会の開催	B	
55 会員募集事業	—	R1 12,907,000円 R2 12,565,000円 R3 12,244,000円 R4 11,870,000円	B	
56 共同募金運動	—	R1 11,690,616円 R2 11,337,083円 R3 11,491,754円 R4 11,194,131円	B	

5 地域福祉をとりまく課題まとめ

社会情勢の変化や第3次計画の取組状況、統計データやアンケート調査結果、地域福祉懇談会の結果から、第4次計画に向けた課題を以下に示します。

(1) 高齢化における地域での助けあい・支えあいの基盤づくり

- 銚田市的人口は減少傾向で推移しています。人口の内訳を見ると、0～15歳未満の年少人口および15～65歳未満の生産年齢人口は、減少傾向で推移する一方、65歳以上の高齢者（老年）人口が増加傾向で推移しており、今後も少子高齢化は一層進むと推測されます。
- 地域活動や支えあい、ボランティア活動については、特に生産年齢人口（現役世代）は仕事や家事・育児などで忙しく、余裕がないという回答が多くあったことから、気軽に参加できるような工夫や、市民の関心のある分野の発掘や他の活動と抱き合せで実施するなどの工夫が必要です。
- 地域活動、ボランティア活動、関連機関・団体のほかに、福祉サービスについて、関心のある人や支援が必要な人に情報が行き届いていない状況が見られるため、自然と市民の目に入ってくるような情報発信や伝達方法の検討が必要です。また、相談機能の充実やマッチング等の対応も求められます。
- 特にひとり暮らし高齢者が増加している背景を踏まえ、見守りや孤立防止のために、住民同士のつながりづくりに向けた一歩踏み出せるようなきっかけが必要です。

(2) 新たな地域課題及び複雑化・潜在化した課題への対応

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、地域における孤立・孤独、ひきこもりやヤングケニアラーなどの課題が深刻化しています。また、地域の家族構成の変化や地域つながりの希薄化などにより生活困窮、権利擁護・避難行動要支援者、非行や犯罪を犯した人など、支援が必要な人が多様化しています。
- このような市民の新たなニーズや、それぞれの地域における特有の課題に対して、退職した前期高齢者の力などの活用やNPOの活動などとも連携しながら、より身近な地域単位で地域自らの解決を図る力を高めていくことが必要です。
- 特に、市民意識調査結果から、支援が必要な方に対し訪問などで出向いたり、情報提供や相談対応などの声が挙がっていることを踏まえ、様々な支援団体や担い手で情報共有・連携を図りながら、個々のニーズに応じて寄り沿う支援を行うことが求められています。

第3章

計画策定にあたって必要な視点

第3章

計画策定にあたって必要な視点

計画策定にあたっての基本的視点として、本計画では以下の3項目を掲げます。

1 社会的包摂（※）に基づく地域福祉の推進

- 市民、福祉関係者、市社協、行政などが、それぞれの役割を果たすとともに、自分のことを自分で「自助」、住民組織の活動など自発的に相互に支えあう「互助」、制度的な裏付けをもとに相互に支えあう「共助」、公の負担に基づく「公助」を重層的に組み合わせ、全ての人々を社会的孤立・排除等から援護し、地域社会の一員として包み支えあう、社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の理念に基づき地域福祉を推進する必要があります。
- また、地域の暮らしにおけるニーズや課題が多様化する中、特に市民の支えあいによる「互助」を進めることができ効果的な問題解決につながり、地域福祉の重要なポイントとなります。

2 地区ごとの特徴を踏まえた重層的な地域づくり

- 隣近所や行政区、各種市民団体など、市民に最も身近な活動から全市的な活動まで、取組内容によって活動の範囲を変えるなど、福祉の支援を必要とする人を重層的に支えることができる地域づくりが重要となります。
- よりきめ細かい地域福祉活動を推進していくためには、対象や事象によって地域の範囲の捉え方を変え、その範囲に応じた課題を把握し、解決に向けて取り組んでいくことが重要であると考え、地域を隣近所、行政区、地区、市全域の4つの層として重層的に捉えて課題の把握と取組の検討を行うことが必要です。
- 特に、市民意識調査や地域福祉懇談会においても、全市に共通する地域性や課題と、地区によって異なる強みや課題があることが明らかとなっています。そのため、特徴ある地域活動の推進が求められます。
- また、行政区や地区は、それぞれ居住環境や年齢構成が異なるため、地域ごとの特徴に合わせた福祉ニーズへの支援と対応が求められます。

（※）「社会的包摂」（ソーシャルインクルージョン）とは

社会的排除の構造と要因を克服することで、一人ひとりが社会のメンバーとして「居場所と出番」を持って社会に参加し、それぞれの持つ潜在的な能力をできる限り発揮できる環境を整備されている状態。（参照：内閣官房「社会的包摂政策を進めるための基本的考え方」）

3 地域福祉を進めるための担い手・団体づくりと活動促進・支援

- 地域において、福祉の担い手となる人材の発掘・養成と活動の支援に取り組む必要があります。そのためには、既存の団体や活動を支える取組が求められます。また、市民や団体のニーズや声を拾うことにより、より効果的に計画を推進できることが考えられます。
- 少子高齢化の進行や地域社会・家庭の変容、さらには経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化などの中で、孤立死や虐待など地域における生活課題は、深刻化しています。
- 国は地域共生社会の実現に向けて、改正社会福祉法を平成30（2018）年4月から施行しました。この改正社会福祉法において、住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題を試みる体制の整備が図られることになっています。
- 市社協は、地域福祉推進の中核的な組織として、市民、地域、団体、行政等関係機関・団体と連携を図り、協働して地域のあらゆる生活課題や新たな課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して暮らすことのできる地域に根ざした福祉のまちづくりに取り組むことが求められています。

第4章

基本理念と基本目標

第4章

基本理念と基本目標

1 計画の基本理念

第3次鉢田市地域福祉活動計画及び行政計画の「第4期鉢田市地域福祉計画」との整合性を図り、基本理念を次のとおりとします。

**一人ひとりが主役となり、
ともにつくる、ふれあいと支えあいのまち・ほこた**

わたしたちは、住み慣れた地域で、安心し、豊かさを実感しながら、いきいきと生涯を過ごしていきたいと願っています。そのためには、われわれ一人ひとりが、それぞれの個性に応じ、様々な機会を通じて積極的に福祉のまちづくりに参画していくとともに、行政をはじめ、従来、福祉を担ってきた団体や施設の方々とともに、参画と連携を図り、ともに福祉のまちづくりを進めていくことが重要であると考えます。

2 計画の基本目標

本計画における施策を推進する上で地域福祉の将来像、基本理念を達成するために、次の4つの基本目標を定め、市民、民間組織・団体等、市社協及び行政の協働により地域福祉活動を展開します。

基本目標1 地域福祉を広げる基盤づくり

お互いを理解し、尊重し合うとともに、地域の中で支えあい、助けあう意識づくりができるよう、地域への関心を高め、福祉に対する理解を深める学習や体験の機会を充実し、地域福祉を担う人材を育成します。

基本目標2 助けあい支えあいの人づくりと地域づくり

支えあう力を強化することで、孤立をはじめあらゆる課題に寄り添い、解決するため、地域福祉の推進において、行政サービスだけでなく、地域の実情に即した様々な支えあい活動や地域づくりへの取組を進めています。

基本目標3 暮らしの安全・安心なまちづくり

個々の置かれている環境や状況に関係なく安全・安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

基本目標4 権利擁護の推進

すべての人が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、社会的立場が弱い方の権利の尊重を推進します。

3 計画の体系

本計画で設定する基本理念、基本目標等について、次のとおりの体系図として示します。

基本理念		一人ひとりが主役となり、ともにつくる、ふれあいと支えあいのまち・ほこた	
基本目標	基本施策	事業	
1 地域福祉を広げる 基盤づくり	1 福祉に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 情報提供の充実 ◦ 錦田市地域福祉活動計画の管理 	
	2 包括的な相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 心配ごと相談事業（弁護士相談） ◦ 介護保険相談及び各種制度相談 ◦ ボランティア活動センター（ボランティア総合相談） 	
2 助けあい支えあいの人づくりと地域づくり	3 福祉意識の醸成と福祉教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 社会福祉大会 ◦ ボランティアスクール ◦ 福祉体験支援事業 ◦ 福祉活動校支援事業 	
	1 地域福祉を推進する担い手の育成・参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ◦ ボランティアスクール（再掲） ◦ ボランティア講習会 ◦ ボランティア交流事業 	
	2 ボランティア活動・福祉活動の充実と支援	<ul style="list-style-type: none"> ◦ ボランティア活動センター事業 ◦ ボランティア活動助成事業 	
	3 地域における交流の促進とコミュニティの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 生活支援体制整備事業 ◦ ふれあいいきいきサロン事業 ◦ 地域福祉活動助成事業 ◦ 備品貸出事業 ◦ 高齢者の健康づくり推進事業 ◦ スマイルフェスティバル in ほこた事業 ◦ 老人福祉センター運営事業（指定管理） ◦ いきいきプラザ幸遊館管理事業（指定管理） ◦ 障がい者福祉団体への支援 ◦ 高齢者福祉団体への支援 	
	4 地域の課題に気づき、問題解決につなげる地域の構築	<ul style="list-style-type: none"> ◦ みんなで支え合いサービス事業 ◦ 地域ケアシステム推進事業 ◦ 心配ごと相談事業（弁護士相談）（再掲） 	
	5 誰も取り残されず、活躍できる地域づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 在宅介護支援センター事業 ◦ ふれあい電話事業 ◦ ひとり暮らし高齢者サロン事業 ◦ 日常生活自立支援事業 ◦ 就労継続支援 B型事業所のぞみ運営事業 ◦ 地域活動支援センタースマイルハウス運営事業 	

基本目標	基本施策	事業
3 暮らしへの安全・安心な まちづくり	1 災害時・緊急時の支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◦ ボランティア連絡会の支援 ◦ 災害ボランティア講習会の開催 ◦ 災害ボランティアの派遣
	2 医療を受ける方への支援・介護事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 緊急入院用具給付事業<低所得者福祉> ◦ 福祉車両貸出事業 ◦ 介護機器貸出事業 ◦ 介護用品支給事業<高齢者福祉><障がい者福祉> ◦ 居宅介護支援事業 ◦ 訪問介護事業 ◦ 子育てヘルパー派遣事業 ◦ 特定相談支援事業
	3 住み慣れた地域で生活しやすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 通所型介護予防事業 ◦ 子どもの学び場プロジェクト事業 ◦ 生活福祉資金貸付事業<高齢者福祉><障がい者福祉><低所得者福祉> ◦ 新入学児童祝品事業<ひとり親世帯等> ◦ 緊急食材貸付支援事業<低所得者福祉> ◦ やさしさのかけはしプロジェクト<低所得者福祉> ◦ 歳末見舞金支給事業<低所得者福祉> ◦ みんなの食卓応援事業<低所得者福祉> ◦ ほこたサンタがやってくる<低所得者福祉> ◦ 善意銀行 ◦ 共同募金運動
	4 更生支援に向けた環境づくり (鉢田市再犯防止推進計画)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 福祉サービスの利用促進 ◦ 保護司会等との協力連携
(4) 成年後見制度 権利擁護の 推進促進 基本計画	1 成年後見制度の周知・利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 日常生活自立支援事業（再掲） ◦ 居宅介護支援事業（再掲） ◦ 特定相談支援事業（再掲）
	2 権利擁護の対象者の把握と支援	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 権利擁護・成年後見相談会の開催 ◦ 日常生活自立支援事業（再掲） ◦ 介護保険相談及び各種制度相談（再掲） ◦ 在宅介護支援センター事業（再掲）
	3 支援の能力向上と体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 日常生活自立支援事業（再掲） ◦ 成年後見人の理解促進 ◦ 地域連携ネットワークの構築（中核機関の設置） ◦ 事務局体制の整備

第5章

今後の事業展開

第5章**今後の事業展開**

地域福祉を推進するため、基本目標、実施計画及び事業ごとに方針、年次計画を整理しました。

基本目標1 地域福祉を広げる基盤づくり

▶5年後のめざす姿

- お互いを理解し、尊重し合うとともに、地域の中で支えあい、助けあう意識づくりができる
- いる

■基本目標1の施策体系

基本目標1 地域福祉を広げる基盤づくり	
基本施策	事業
1 福祉に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ◦情報提供の充実 ◦鉢田市地域福祉活動計画の管理
2 包括的な相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◦心配ごと相談事業（弁護士相談） ◦介護保険相談及び各種制度相談 ◦ボランティア活動センター（ボランティア総合相談）
3 福祉意識の醸成と福祉教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◦社会福祉大会 ◦ボランティアスクール ◦福祉体験支援事業 ◦福祉活動校支援事業

活動計画

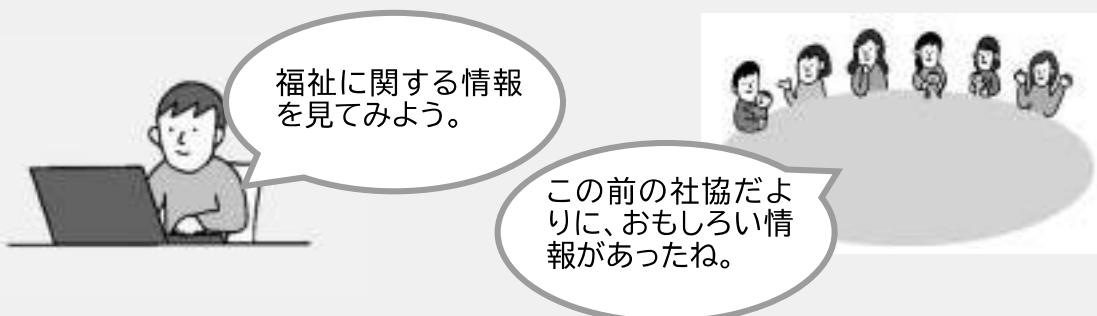
基本施策1 福祉に関する情報発信

鉢田市社協の取組の方向性

効果的な活動の周知および情報提供を進めるため、「わかりやすく、読みやすい」広報紙の作成や、欲しい情報にアクセス、閲覧しやすいホームページづくりに努めます。また、より市社協を身近に感じてもらえる掲載内容を検討します。

『私たちにできること』（個人・団体における取組）

- 社会福祉協議会が発行する情報誌を読んだり、ホームページで確認したりする
- 身近な地域の福祉について隣近所などで情報を共有し、学ぶ機会をつくる
- 活動内容や地域に関する情報を発信する



コラム

鉢田市の福祉に関する情報を定期的に発行しています

「社協だより」とは？

鉢田市社会福祉協議会で行っている活動や福祉情報を発信するために、年4回発行している広報紙です。バックナンバーについては鉢田市社会福祉協議会ホームページで閲覧することができます。



社協だより（第89号）表紙の一部

基本施策2 包括的な相談支援体制の充実

鉢田市社協の取組の方向性

市民の方々へ、相談事業について広く知っていただくための情報提供と専門相談窓口との連携の強化を図り、様々な利用者のニーズに対応出来るよう窓口の充実に努めます。

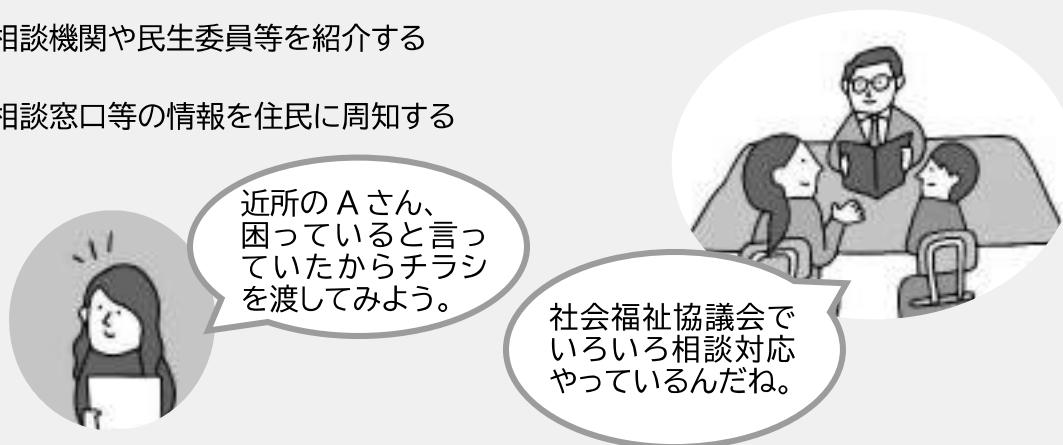
『私たちにできること』（個人・団体における取組）

○社会福祉協議会の相談事業を調べてみる

○隣近所に困っている人がいたら話を聞いてみる

○相談機関や民生委員等を紹介する

○相談窓口等の情報を住民に周知する



コラム

ボランティア活動センター(相談窓口)を活用してみましょう

ボランティア活動センター（社会福祉協議会内）は、ボランティア活動をしたい方とボランティアを必要としている方をつなぐ総合相談窓口です。

「いつでも・どこでも・だれでも」ボランティア活動ができるように支援をおこなっています。

ボランティアのことは、ボランティア活動センターへ相談してみましょう。

自分に合った活動に出会えるかも？



図：ボランティア受け入れ希望の相談の流れ

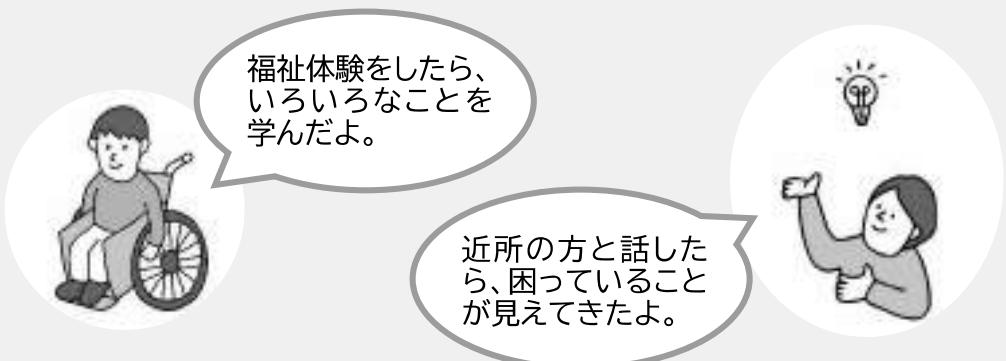
基本施策3 福祉意識の醸成と福祉教育の充実

鉢田市社協の取組の方向性

市民一人ひとりが安心して地域で暮らせるよう、相互理解や福祉の心を育み、意識を高める機会を提供する取組を行います。

『私たちにできること』（個人・団体における取組）

- すべての市民の人権を尊重する
- 地域のことについて身近な人と話をする
- 地域での住民同士の交流や活動の中から、お互いを認めあう気持ちを育てる
- 自らが福祉サービスの受け手であると同時に、担い手であることを意識する
- 地域でどのような活動が行われているか関心を持ち、参加する
- 自分の興味のある福祉講座などに積極的に参加する



コラム

「福祉体験」について

ボランティアや社会福祉協議会職員が講師となり、市内小中学校などで車いす体験やアイマスク体験、点字教室、器具を使ったインスタントシニア（高齢者疑似）体験を通して、高齢者や障がい者などの状態を学び、理解を深めます。

福祉の体験講習です



社会福祉協議会の具体的な取組(実施計画)

基本施策1 福祉に関する情報発信

	施策・事業	情報提供の充実	拡大
1	事業概要	社協活動を周知するために広報紙による情報提供を行います。併せて、ウェブによる社協事業の紹介や講座等の参加者募集など情報提供の発信を行います。	
	今後の方針	広報紙、ホームページ、SNS の充実など、市民の多様化するニーズに対応した情報提供の方法を検討し、市民へ提供します。	
	最終年度目標	閲覧状況 70% (アンケート調査) 社協だより	
2	施策・事業	鉢田市地域福祉活動計画の管理	継続
	事業概要	地域福祉活動計画の概要等を市民に公表します。	
	今後の方針	市民への公表方法については、ホームページを使って掲載します。より広く多くの方に市社協の果たす役割、目指す方向性、各種施策を示していきます。	
	最終年度目標	社協活動の認知度 50% (市民意識調査)	

基本施策2 包括的な相談支援体制の充実

	施策・事業	心配ごと相談事業(弁護士相談)	継続
1	事業概要	広く住民のあらゆる相談に応じ、社会資源を効果的に活用し適切な助言及び援助を行い、その福祉の向上を図ることを目的とします。	
	今後の方針	弁護士相談（月1回）を事前予約制で実施。近年、相談内容も複雑化してきており、充分な相談時間の確保に努めています。	
	最終年度目標	相談件数 延べ 100 件	
2	施策・事業	介護保険相談及び各種制度相談	継続
	事業概要	福祉制度等の相談・助言を行います。	
	今後の方針	関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。	
	最終年度目標	相談件数の維持	
3	施策・事業	ボランティア活動センター(ボランティア相談窓口)	継続
	事業概要	ボランティア活動に関する総合相談を行います。	
	今後の方針	ボランティアと連携連絡を行い、効果的な需給調整を図りながらコーディネート業務に努めます。	
	最終年度目標	相談件数の維持	

基本施策3 福祉意識の醸成と福祉教育の充実

	施策・事業	社会福祉大会	継続
1	事業概要	福祉に対する住民意識の高揚と関係機関と連携を図る目的で開催します。併せて、多年にわたり社会福祉の発展に寄与・功績のあった方々を顕彰することを目的とします。	
	今後の方針	福祉に対する意識の高揚を図るためにには、講演会等を開催しながら市民の関心を集めることが必要です。事業を隔年開催することで、福祉に対する意識の高揚を図りながら事業を進めていきます。	
	最終年度目標	参加者数 300人	
2	施策・事業	ボランティアスクール	継続
	事業概要	小学校高学年から高校生を対象にスクールを実施し、積極性や協調性を養うとともに福祉の大切さや福祉活動をはじめるきっかけづくりとして開催します。	
	今後の方針	福祉の入門的なスクールとして、楽しく福祉を学ぶ機会を提供し、他校の児童生徒と交流を図りながら福祉に興味関心をもちボランティア活動につなげられるよう実施します。	
3	最終年度目標	参加者数 延べ70人	
	施策・事業	福祉体験支援事業	継続
	事業概要	市内小中学校と協力し、児童・生徒に車イスやアイマスク体験、インスタントシニア体験を実施します。福祉に対しての興味を養うとともに、福祉学習の機会を提供します。	
4	今後の方針	学校と社協が連携をし、児童生徒に対する総合的な福祉教育の展開を図ります。	
	最終年度目標	体験事業参加者 360人	
	施策・事業	福祉活動校支援事業	継続
4	事業概要	児童・生徒に対して社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動の実践及び福祉の心を養成するための活動を実践する小中学校に助成金を交付します。	
	今後の方針	小中学校に助成金を交付し、児童生徒に福祉に対する理解と教育を行い、ボランティアの次世代の担い手の育成を図ります。	
	最終年度目標	支援校数 8校	

基本目標2 助けあい支えあいの人づくりと地域づくり

▶5年後のめざす姿

- 支えあう力を強化することで、孤立をはじめあらゆる課題に寄り添い、解決できている

■基本目標2の施策体系

基本目標2 助けあい支えあいの人づくりと地域づくり	
基本施策	事業
1 地域福祉を推進する担い手の育成・参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアスクール（再掲） ・ボランティア講習会 ・ボランティア交流事業
2 ボランティア活動・福祉活動の充実と支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動センター事業 ・ボランティア活動助成事業
3 地域における交流の促進とコミュニティの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業 ・ふれあいいきいきサロン事業 ・地域福祉活動助成事業 ・備品貸出事業 ・高齢者の健康づくり推進事業 ・スマイルフェスティバル in ほこた事業 ・老人福祉センター運営事業（指定管理） ・いきいきプラザ幸遊館管理事業（指定管理） ・障がい者福祉団体への支援 ・高齢者福祉団体への支援
4 地域の課題に気づき、問題解決につなげる地域の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで支え合いサービス事業 ・地域ケアシステム推進事業 ・心配ごと相談事業（弁護士相談）（再掲）
5 誰も取り残されず、活躍できる地域づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護支援センター事業 ・ふれあい電話事業 ・ひとり暮らし高齢者サロン事業 ・日常生活自立支援事業 ・就労継続支援 B型事業所のぞみ運営事業 ・地域活動支援センタースマイルハウス運営事業

活動計画

基本施策1 地域福祉を推進する担い手の育成・参加促進

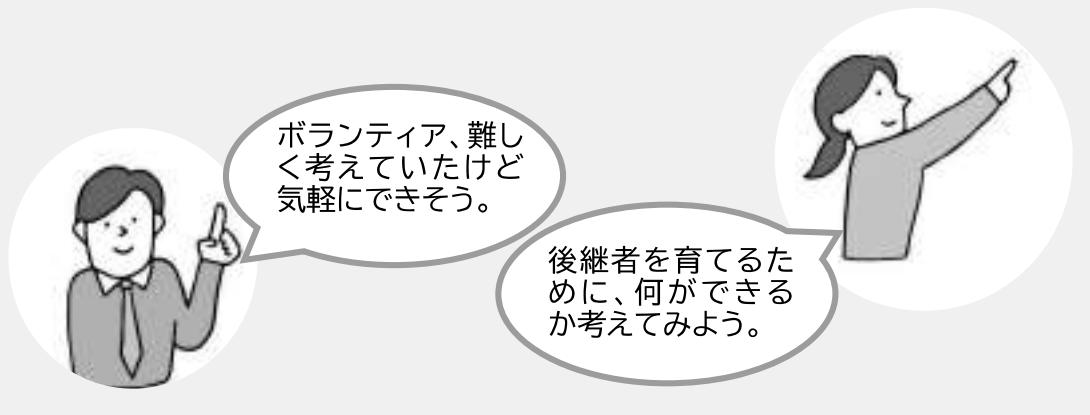
鉢田市社協の取組の方向性

当事者団体の事務支援及びボランティア団体の活動支援を展開し、他市町村団体との交流や福祉人材の育成・確保を図ります。

また、ボランティア活動は、地域住民の支え合い・助け合いの力を高め、地域の福祉社会を創りだす大きな力となります。ボランティアに関する情報提供や講座の開催、活動基盤の整備などを積極的に行い、ボランティア活動への参加のきっかけづくりを推進します。

『私たちにできること』（個人・団体における取組）

- 各種講座等に参加し、ボランティアに対する理解を深め、ボランティアの大切さを認識する
- ボランティア活動の楽しさを周りの人々に伝える
- 趣味や特技、経験を活かすなど、身近なところからボランティア活動に参加する
- ボランティア団体は、市民への積極的な情報発信とともに、地域自治会や行政との連携を図る
- 児童・生徒がボランティア活動に参加できる機会をつくる
- 団体の活動を継続し続けるため、後継者の育成に努める



基本施策2 ボランティア活動・福祉活動の充実と支援

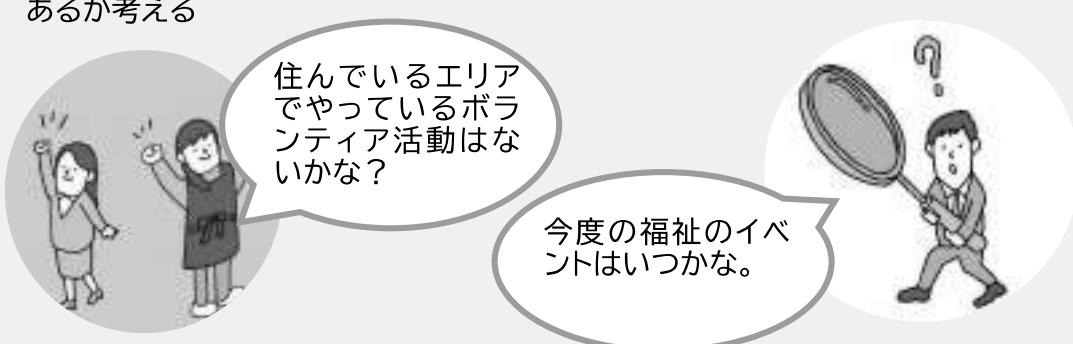
鉢田市社協の取組の方向性

地域福祉活動においては、地域住民がボランティアとして参加しており、そのような方々の力で活動が支えられています。このことからも言えるように、地域福祉の取組を進めるうえで、ボランティアや市内の各種活動団体の力は必要不可欠です。

今後は、まだ活動を行ったことがない方も参加しやすい環境づくりに取り組むために地域の特性を活かした工夫を図るほか、団体の活力維持に向け、支えます。

『私たちにできること』（個人・団体における取組）

- ボランティア活動等に関する情報に気を配る
- 福祉に関するイベント等の開催などについて、知らせる
- 市や社会福祉協議会等が提供する情報について収集し、活動や運営に活かせるものが
あるか考える



コラム

ボランティアの資質向上につなげます

ボランティア講習会・ボランティアスクールとは？

ボランティア活動の推進を図るために、初めてボランティア活動を行いたい方や既にボランティア活動を行っている方のステップアップを目的として開催しています。

「ボランティア講習会」（入門編・専門編）

入門編は手話教室・点字教室などで、だれでも参加できる内容になります。専門編は、更にあたらしい技法を学ぶ機会として、専門性の高い内容となります。

「ボランティアスクール」

小学生高学年から高校生を対象に、福祉に親しみを持つ機会をつくり、ボランティア活動を始めるきっかけづくりを目的として開催します。

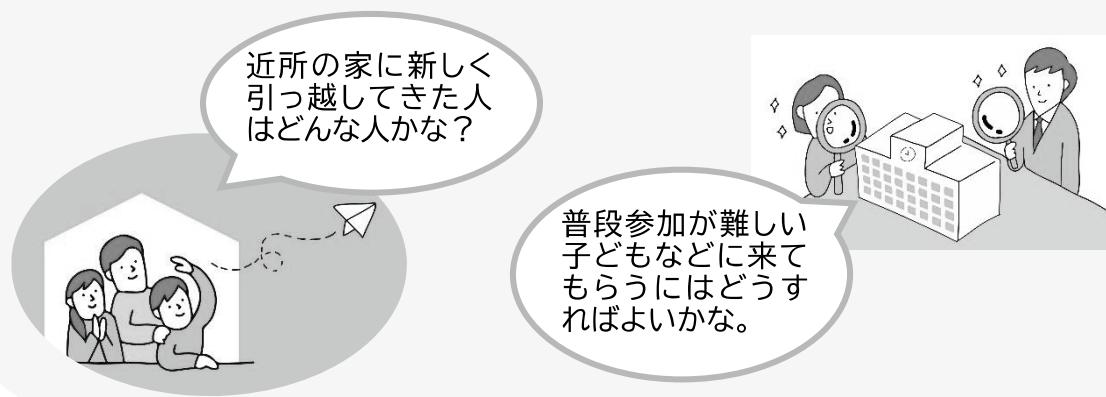
基本施策3 地域における交流の促進とコミュニティの醸成

鉢田市社協の取組の方向性

地域の絆を大切にし、いざという時に助けあえる環境を整備するため、市民はもとより、地域の核として活動する行政区などの多様な主体の活動や連携を支援します。

『私たちにできること』（個人・団体における取組）

- 地域での支えあい・助けあいという地域福祉の意識を持つ
- 地域の情報に関心を持ち、地域の理解を深める
- 地域でのイベントや各種ボランティア活動等に進んで参加する
- 地域の行事やイベントで地域福祉に関わる内容を盛り込む等、福祉意識の向上を図る
- 地域の行事やイベントでは、開催する時間や曜日の設定を工夫し、子どもをはじめ、多くの人が参加しやすい環境づくりに配慮する



コラム

鉢田市におけるサロン事業について

憩いの場、あります

「ふれあいいきいきサロン」

地域住民が身近な場所に気軽に集まり、ふれあいを通して生きがいづくり、仲間づくり、また、健康増進・介護予防などの拠点として実施しているものです。

「陽だまりサロン」

鉢田市介護予防普及啓発事業の一環として、月3回、気軽におしゃべりとともに軽い運動や脳トレ、創作活動などを行い楽しみながら介護予防を行う事業です。

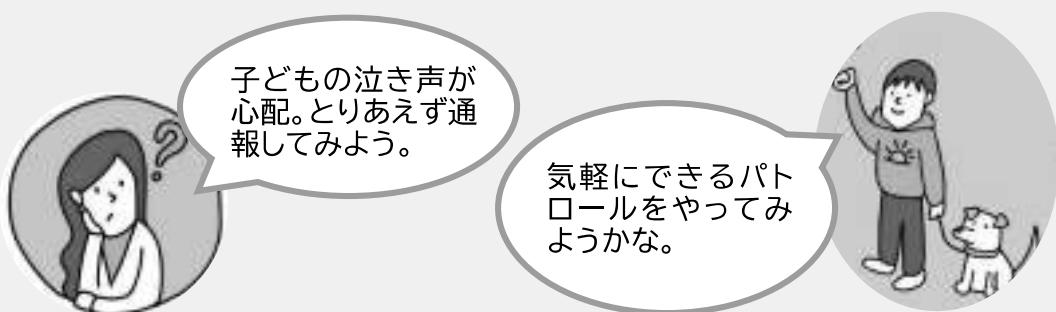
基本施策4 地域の課題に気づき、問題解決につなげる地域の構築

鉢田市社協の取組の方向性

近年、制度や公的なサービスだけでは対応できない地域課題が多くなってきています。また、課題が複雑化・潜在化している中で、地域で「気づく目」を養うとともに、参加しやすい形での見守りにより、課題の発生予防や課題の早期発見・早期対応に努めます。同時に、市や地域住民、関係機関等と連携を図りながら推進します。

『私たちにできること』（個人・団体における取組）

- サービスに関する情報を積極的に入手し、適切な利用に努める
- 福祉・保健・医療の各分野の情報に常に关心を持つ
- 身近に支援を必要とする人がいる場合には、相談に乗り、サービス利用を勧める
- 地域で支援を必要とする人を把握し、日頃の見守りについて話しあう
- 地域の子どもの健全育成と安全を守るため防犯パトロール等に参加する
- 子どもや高齢者や障がいのある人などの虐待を発見したら通報する
- 福祉事業者は、地域との交流を促進する等、地域への貢献活動を行う



コラム

住み慣れた地域で暮らすことを支えています

「みんなで支え合いサービス事業」について

市内の高齢者や障がい者などを対象として、日常生活の中の‘ちょっとした困りごと’(1時間程度でできる内容)をお手伝いできる協力会員と、お手伝いを希望する利用会員をつなぎ、「お互いさま」の気持ちを大切に、地域の支え合いの活動を行う事業です。



みんなで支え合いサービス事業

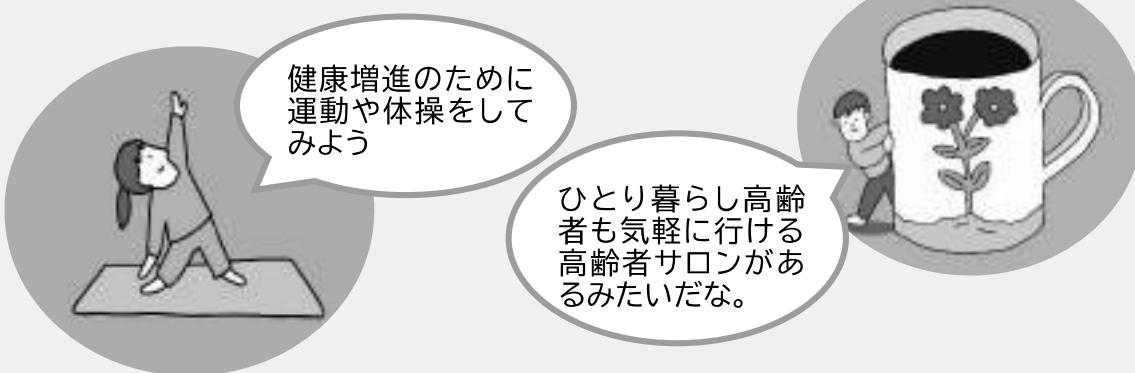
基本施策5 誰も取り残されず、活躍できる地域づくりの促進

鉢田市社協の取組の方向性

家族構成が多様化していると同時に地域における関係性が希薄化している中、孤立することによって、自殺やひきこもり、ヤングケアラー等のリスクが高まることが懸念されています。すべての人が健やかに過ごし、生きがいを持って地域で自立した生活を送るために、個々の生活課題に応じた支援を行います。

『私たちにできること』（個人・団体における取組）

- 身近に困っている人がいたら、相談窓口を教えるか、本人に代わって関係機関や行政に相談する
- 個人や地域で対応が困難な場合は、市や社会福祉協議会、関係機関等に連絡する
- 健康教室や介護予防教室などに積極的に参加する
- 事業所等では、高齢者や障がい者、子育て世帯等の人が安心して働く職場環境の整備や支援体制を整える



コラム

聞いたことはあるけどもっと知りたい！

「ヤングケアラー」について

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



ヤングケアラーとは（こども家庭庁 HP より）

社会福祉協議会の具体的な取組(実施計画)

基本施策1 地域福祉を推進する担い手の育成・参加促進

	施策・事業	ボランティアスクール(再掲)	継続
1	事業概要	小学校高学年から高校生を対象にスクールを実施し、積極性や協調性を養うとともに福祉の大切さや福祉活動をはじめるきっかけづくりとして開催します。	
	今後の方向性	福祉の入門的なスクールとして、楽しく福祉を学ぶ機会を提供し、他校の児童生徒と交流を図りながら福祉に興味関心をもちボランティア活動につなげられるよう実施します。	
	最終年度目標	参加者数 延べ 70 人	
2	施策・事業	ボランティア講習会	継続
	事業概要	福祉に興味ある方に講習会を実施し、新規ボランティアの人材発掘及び福祉活動の情報提供を目的として開催します。	
	今後の方向性	既存ボランティアの育成や新しいボランティアを発掘し活動の活性化を図ります。	
3	最終年度目標	参加者数 延べ 70 人	
	施策・事業	ボランティア交流事業	継続
	事業概要	ボランティア連絡会が中心となり、ボランティア活動の情報交換、交流を図るために実施します。	
今後の方向性	ボランティア活動の情報交換、交流のための事業を開催します。		
	最終年度目標	参加者数 40 人	



ボランティア講習会（手話教室）

基本施策2 ボランティア活動・福祉活動の充実と支援

	施策・事業	ボランティア活動センター事業	継続
1	事業概要	ボランティア情報の収集と発信、ボランティアコーディネート業務やボランティアに関する教育、研修の場、ボランティアの交流の場として機能の充実を図ります。	
	今後の方針	ボランティアの活動の場の提供や交流、研修会により新たな活動の展開や、他団体との情報交換により、市内ボランティア全体の資質向上に努めています。	
	最終年度目標	登録者数の増	
2	施策・事業	ボランティア活動助成事業	継続
	事業概要	ボランティア団体の自主的な活動を支援するため助成金を交付し、地域福祉活動の実現・拡充を期することを目的とします。また、ボランティア活動に安心して取り組んでもらうため、保険の加入促進を図ります。	
	今後の方針	ボランティアの自主的活動の支援を行い、活動の活発化を図ります。	
	最終年度目標	助成数 40 団体	

基本施策3 地域における交流の促進とコミュニティの醸成

	施策・事業	生活支援体制整備事業	継続
1	事業概要	住み慣れた地域で、在宅生活を継続していくために必要なことを、地域住民で話し合い、連携協力していく体制を整備していく。	
	今後の方針	「みんなで支え合いサービス事業」と「ふれあいいきいきサロン事業」を基礎とし、住民参加型の体制の整備をすすめ、第2層協議体（話し合う場）を推進していく。	
	最終年度目標	第2層協議体 3 か所	
2	施策・事業	ふれあいいきいきサロン事業	継続
	事業概要	主に地域の高齢者を対象として、地域の住民及びボランティアが協働することにより、高齢者の生きがいづくりと地域での支える力を高めることを目的とします。	
	今後の方針	地域で高齢者が孤立しないよう、ふれあえる場所の提供を図り、高齢者の健康増進、引きこもりの解消に努めます。	
	最終年度目標	参加者数 延べ 7,000 人	

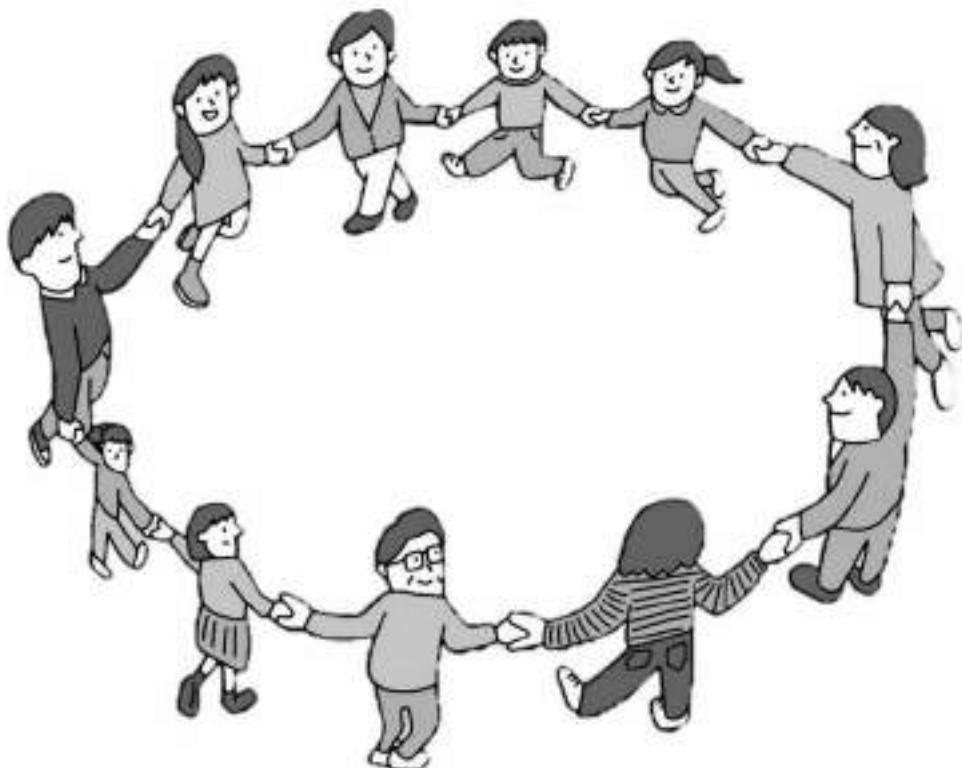
	施策・事業	地域福祉活動助成事業	継続
3	事業概要	地域住民が主体的に参加する福祉活動や地域交流事業等を実施する活動を支援し、地域福祉活動の実現・拡充を図ることを目的に実施します。	
	今後の方針性	地域交流事業を実施していない地区もあることから、実施地区の開催状況など情報の広報を行い、取り組む地区の拡大を図ります。	
	最終年度目標	助成地区数 50 地区	
4	施策・事業	備品貸出事業	継続
	事業概要	地域コミュニティ活動の推進や介護の利便性向上を図るため、市社協が所有する備品等の貸し出しを行います。	
	今後の方針性	地域福祉の向上のため積極的に貸し出しを行います。多くの方が利用できるよう、備品の充実や利用促進に努めます。	
5	最終年度目標	貸出件数 延べ 80 件	
	施策・事業	高齢者の健康づくり推進事業	継続
	事業概要	高齢者がスポーツ大会を通じ、健康増進を図ることを目的に実施します。	
	今後の方針性	大会の運営方法を検討し、より多くの方が高齢者スポーツを楽しみ、健康増進につながるよう努めます。	
6	最終年度目標	参加者数 350 人	
	施策・事業	スマイルフェスティバル in ほこた事業	継続
	事業概要	障がい者の社会参加を促進するため、レクリエーションなどをとおして、障がい者同士やボランティアとの交流を深め、有意義な時間を過してもらいます。	
	今後の方針性	参加者や協力者の意見を事業に反映させ、より参加者が楽しめるような事業の実施に努めます。	
7	最終年度目標	参加者数 延べ 200 人	
	施策・事業	老人福祉センター運営事業(指定管理)	継続
	事業概要	高齢者からの各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション機会の提供などを総合的に供与するため、老人福祉センターの運営を図ります。	
	今後の方針性	高齢者の介護予防拠点として介護予防事業を実施し、利用者の健康の増進を図る事業を実施しながら、利用しやすい施設として運営していきます。	
	最終年度目標	利用者数 延べ 20,000 人	

8	施策・事業	いきいきプラザ幸遊館管理事業(指定管理)	継続
	事業概要	高齢者の研修、創作及びレクリエーションなどの活動を通して、心身の健康増進を図り福祉の向上に寄与するため、施設の運営を図ります。	
	今後の方向性	各種団体やボランティアが、有効に施設を活用出来るよう、管理や環境の整備を引き続き進めています。	
	最終年度目標	利用者数 延べ 1,000 人	
9	施策・事業	障がい者福祉団体への支援	継続
	事業概要	障がい者福祉団体の事業に対して各種支援を行います。	
	今後の方向性	より多くの会員が、生きがいをもち、会の活動を楽しんでもらえるような支援を行うことに努めます。	
	最終年度目標	会員の満足度 90%	
10	施策・事業	高齢者福祉団体への支援	継続
	事業概要	高齢者福祉団体の事業に対して各種支援を行います。	
	今後の方向性	より多くの会員が、生きがいをもち、会の活動を楽しんでもらえるような支援を行うことに努めます。	
	最終年度目標	会員の満足度 90%	

基本施策4 地域の課題に気づき、問題解決につなげる地域の構築

1	施策・事業	みんなで支え合いサービス事業	新規
	事業概要	地域住民の福祉に対する理解と参加協力を得て、高齢者や障がい者など在宅で援助を必要としている方に対し、有償サービスを行うことにより、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう実施します。	
	今後の方向性	援助側の協力会員の増強を図りながら、ニーズに対応できる支援体制の整備を図る。	
	最終年度目標	実施件数 延べ 800 件	
2	施策・事業	地域ケアシステム推進事業	継続
	事業概要	在宅の高齢者や障がい者に対して、最適・効果的かつ確実な福祉・医療・保健の各種在宅サービスを提供するため、包括支援センターと一緒に、見守り活動を実施します。	
	今後の方向性	在宅で暮らす高齢者や障がい者等に対して、地域の中での在宅ケアチームを作成し、福祉ニーズの早期発見につなげ、その課題に対し、福祉・保健・医療関係者が情報を共有化し、最適・効果的な見守り活動の提供を行っていきます。	
	最終年度目標	関係機関との連携強化	

3	施策・事業	心配ごと相談事業(弁護士相談)(再掲)	継続
	事業概要	広く住民のあらゆる相談に応じ、社会資源を効果的に活用し適切な助言及び援助を行い、その福祉の向上を図ることを目的とします。	
	今後の方向性	弁護士相談（月1回）を事前予約制で実施。近年、相談内容も複雑化してきており、充分な相談時間の確保に努めていきます。	
	最終年度目標	相談件数 延べ100件	



基本施策5 誰も取り残されず、活躍できる地域づくりの促進

	施策・事業	在宅介護支援センター事業	継続
1	事業概要	市内在住の概ね 65 歳以上の要援護高齢者や要援護となる恐れのある高齢者またはその家族に対し、在宅福祉サービスに関する情報提供や介護保険に関する相談業務を行います。	
	今後の方向性	高齢化が進む中で 1 人でも多くの高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、関係機関との連携を図りながら見守り活動を進めるとともに、要援護者の早期発見に努め、サービスへと繋げていきます。	
	最終年度目標	相談件数 延べ 800 件	
2	施策・事業	ふれあい電話事業	継続
	事業概要	ひとり暮らし高齢者の中希望者に対して、電話による安否確認及び相談等を行い、高齢者の精神的不安の解消を図ることを目的とします。	
	今後の方向性	ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消を図るとともに、民生委員や介護保険サービス等必要な相談機関や制度につなげていきます。	
	最終年度目標	実施件数 延べ 600 件	
3	施策・事業	ひとり暮らし高齢者サロン事業	継続
	事業概要	在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、孤立感の解消や健康の保持増進、自立した日常生活の確保を図るとともに、安否の確認を行うことを目的とし実施します。	
	今後の方向性	ひとり暮らし高齢者の安否確認、また会食型にすることで会話を楽しみながら集うことができているため、引き続き、仲間づくり・孤独感の解消を図る事業として実施していきます。	
	最終年度目標	満足度 90%	
4	施策・事業	日常生活自立支援事業	継続
	事業概要	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝い、出来るだけ自立した生活を送れるよう支援します。	
	今後の方向性	関係機関との連携を図りながら、生活支援員の確保に努めます。	
	最終年度目標	利用者数 20 人	

	施策・事業	就労継続支援 B 型事業所のぞみ運営事業	継続
5	事業概要	自立した日常生活や社会生活を営むことが出来るよう、就労の機会を提供するとともに生産活動やその他の活動機会の提供を通じて、能力向上のために必要な訓練等を効果的に行います。	
	今後の方針	関係機関と連携し、就労体験先の発掘に努めます。	
	最終年度目標	利用者数 18人	
6	施策・事業	地域活動支援センタースマイルハウス運営事業	継続
	事業概要	創作活動、生産活動及び地域社会との交流促進の機会の提供を基礎とし、地域における障がい者福祉の向上を目的とした様々な社会活動のための便宜を供与します。	
	今後の方針	関係機関と連携し、就労体験先の発掘とさらには就労先の確保に努めます。	
	最終年度目標	利用者数 10人	



基本目標3 暮らしの安全・安心なまちづくり

▶ 5年後のめざす姿

- 個々の置かれている環境や状況に関係なく安全・安心して暮らすことができている

■ 基本目標3の施策体系

基本目標3 暮らしの安全・安心なまちづくり	
基本施策	事業
1 災害時・緊急時の支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡会の支援 ・災害ボランティア講習会の開催 ・災害ボランティアの派遣
2 医療を受ける方への支援・介護事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急入院用具給付事業＜低所得者福祉＞ ・福祉車両貸出事業 ・車いす等貸出事業 ・介護用品支給事業＜高齢者福祉＞＜障がい者福祉＞ ・居宅介護支援事業 ・訪問介護事業 ・子育てヘルパー派遣事業 ・特定相談支援事業
3 住み慣れた地域で生活しやすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・通所型介護予防事業 ・子どもの学び場プロジェクト事業 ・生活福祉資金貸付事業＜高齢者福祉＞＜障がい者福祉＞＜低所得者福祉＞ ・新入学児童祝品事業＜ひとり親世帯等＞ ・緊急食材貸付支援事業＜低所得者福祉＞ ・やさしさのかけはしプロジェクト＜低所得者福祉＞ ・歳末見舞金支給事業＜低所得者福祉＞ ・みんなの食卓応援事業＜低所得者福祉＞ ・ほこたサンタがやってくる＜低所得者福祉＞ ・善意銀行 ・共同募金運動
4 更生支援に向けた環境づくり (鉢田市再犯防止推進計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用促進 ・保護司会等との協力連携

活動計画

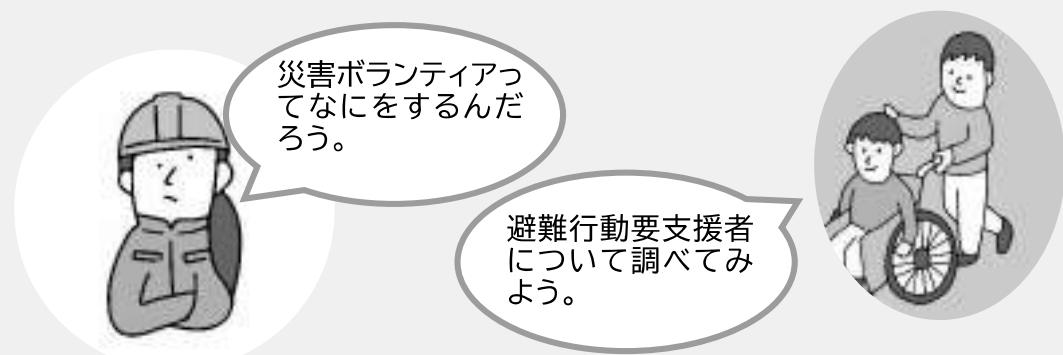
基本施策1 災害時・緊急時の支援体制の強化

鉢田市社協の取組の方向性

関係機関・団体等と連携し、災害時に応する災害ボランティアの育成や緊急連絡体制を整備するなど、防災ネットワーク体制を構築します。

『私たちにできること』（個人・団体における取組）

- 家族と災害時のことについて話をする
- 日頃から支援が必要な人との関係づくりに努める
- 市や地域で実施している防災訓練や避難訓練に積極的に参加する
- 避難行動要支援者の把握を行い、万が一のための近隣住民の協力体制を整備する
- 地域活動を通じ、避難行動要支援者の日常的な見守り活動を行う
- 災害等の発生に備えて、地域の避難場所の確認や緊急連絡の方法等の相談を行う



災害時に必要な方に支援を行う拠点です

コラム

「災害ボランティアセンター」について

大規模災害が起きた際、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立上げ、被災者からのニーズ調査、被災地を訪れる災害ボランティアの方々へのボランティア作業の紹介、活動現場までの案内・送迎などの支援活動を行うところです。

東日本大震災の際は、鉢田市社会福祉協議会でも、災害ボランティアセンターを立ち上げ、鉢田市、ボランティア関係機関と連携し訪れる災害ボランティアの調整を行い、被災者の支援を図りました。



災害ボランティアセンターの受付
(茨城県HPより)

基本施策2 医療を受ける方への支援・介護事業の充実

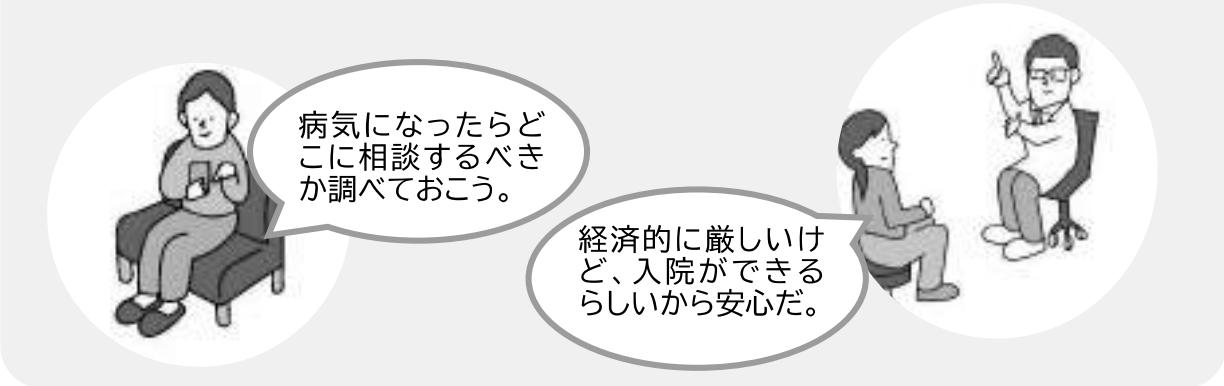
鉢田市社協の取組の方向性

救急や病気になった際にも、必要な医療にかかることができるよう、連携を行うとともに、市民が適切な医療にアクセスできるよう支援します。

『私たちにできること』（個人・団体における取組）

○日頃から自らの健康管理の意識を高め、必要に応じて相談する

○日頃から健康や医療に関する情報交換を積極的に行う



コラム

「福祉車両貸出事業」について

通院などの送迎等で福祉車両を貸し出す事業です

移動が困難な車いす利用者の方を外出させる際に
介助者の利便を図るため、車いすに乗ったまま乗降で
きる福祉車両の貸出（日中帯）を行っています。



福祉車両

基本施策3 住み慣れた地域で生活しやすいまちづくり

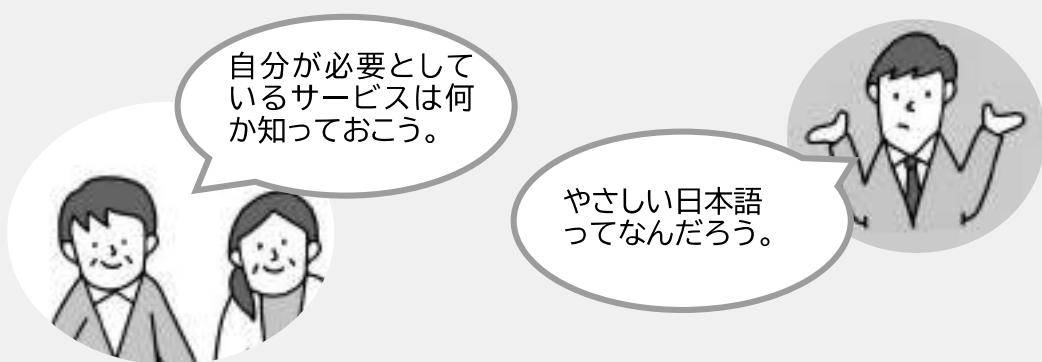
鉢田市社協の取組の方向性

高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援、健康増進といった各分野におけるサービスの更なる充実及び質の向上を図るとともに、福祉サービスに関する必要な情報を誰もが必要な時に得られるよう、情報提供の充実を図ります。

また、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるように、市社協が提供するサービス内容を充実させるとともにサービスが適切に提供できるように支援をします。

『私たちにできること』（個人・団体における取組）

- 積極的に外出・歩行等することで心身の機能の維持に努める
- 福祉サービスについて情報収集する
- やさしい日本語や多様なコミュニケーション方法について理解を深める
- 福祉事業者は、職員の資質向上のため、研修会等を積極的に活用する



コラム

支援の輪を広げよう

「やさしさのかけはしプロジェクト事業」について

緊急的、一時的に生計の維持が困難な世帯を対象に食材等を提供することで、生活に不安を抱いている世帯を支援します。

この事業は、「生活に困窮している方」と、「食材を寄付して手助けをしたい方」を支援の輪でつなげていく事業です。



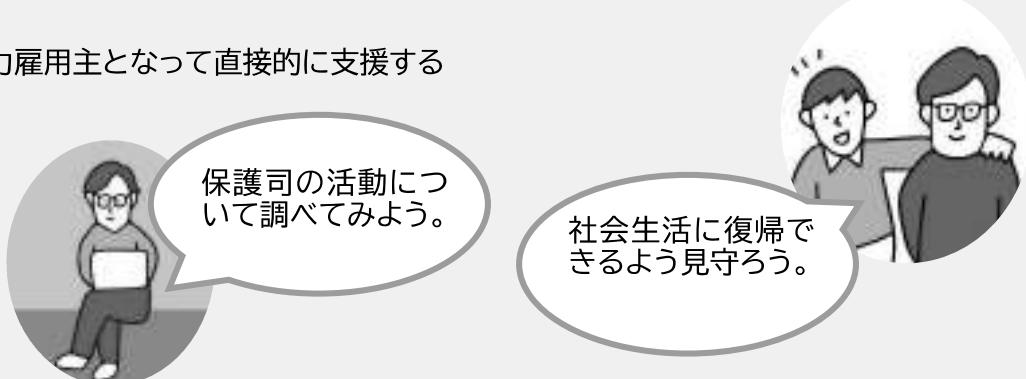
基本施策4 更生支援に向けた環境づくり(地方再犯防止推進計画)

鉢田市社協の取組の方向性

罪を犯した人の再犯率は高く、社会生活に復帰するためには社会全体の理解と協力が不可欠なことから、再犯防止に向けて総合的な支援を図ります。

『私たちにできること』(個人・団体における取組)

- 社会を明るくする運動等に参加してみる
- 保護司等の支援内容について知り、理解する
- 立ち直りの見守りを行うほか、存在を受け入れる
- 再犯防止について理解を深め、差別や偏見をなくす
- 協力雇用主となって直接的に支援する



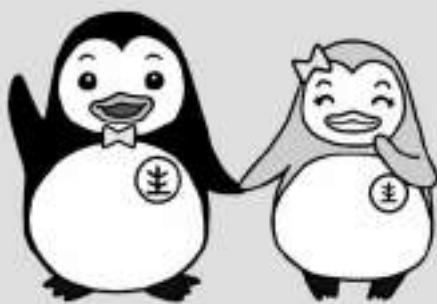
コラム

「保護司」について

保護司は、保護観察官と協働し、民間人としての柔軟性や地域の事情に通じているという特性を活かしながら、保護観察にあたるほか、犯罪や非行を行った人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たした時、スムーズに社会生活を営めるよう、環境の調整や相談活動を行っています。

保護司の活動区域として、鉢田市は鹿島地区保護司会の管轄となります。鹿島地区更生保護サポートセンターでは、保護司が対象者との面接で使うほか、少人数での会合（役員会や各種委員会）を行っています。

聞いたことがありますか？



更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん
(法務省 HP より)

社会福祉協議会の具体的な取組(実施計画)

基本施策1 災害時・緊急時の支援体制の強化

	施策・事業	ボランティア連絡会の支援	継続
1	事業概要	ボランティア活動を推進する上で、それぞれのグループまたは、個人の活動を尊重しながら連絡提携を図り、情報の交換、研修をとおして活動の推進を図る支援を行います。	
	今後の方向性	ボランティア同士の交流や研修会等をとおして、ボランティア連絡会の円滑な運営を図ります。	
	最終年度目標	参加者数 70人	
2	施策・事業	災害ボランティア講習会の開催	継続
	事業概要	被災地援助を第一の目的として育成した災害ボランティアを、災害により必要とする方へコーディネートします。そのために必要な、人材の確保並びに研修会を実施します。	
	今後の方向性	災害ボランティアの活動により被災地支援と復興に寄与します。	
3	最終年度目標	研修会の開催	
	施策・事業	災害ボランティアの派遣	継続
	事業概要	被災地援助を第一の目的として育成した災害ボランティアを、災害により必要とする方へコーディネートします。そのために必要な、人材の確保並びに研修会を実施します。	
3	今後の方向性	災害ボランティアの活動により被災地支援と復興に寄与します。	
	最終年度目標	災害ボランティアの派遣	

基本施策 2 医療を受ける方への支援・介護事業の充実

1	施策・事業	緊急入院用具給付事業<低所得者福祉>	継続
	事業概要	近隣に身寄りのないひとり暮らし高齢者や、低所得者世帯の方々が急な病気等により、病院または、施設へ入院する際に、必要な用具等を支給し、速やかな入院をすすめ安心して療養してもらうことを目的とします。	
	今後の方針	ひとり暮らし高齢者や低所得者の急な入院に対応していきます。	
	最終年度目標	相談件数の増	
2	施策・事業	福祉車両貸出事業	継続
	事業概要	移動が困難な車いす利用者に対し、福祉車両（車いすのまま乗降できる車両）を貸出し、社会参加の促進を図ります。	
	今後の方針	広報紙やホームページをとおし事業の周知を図ります。	
	最終年度目標	利用回数 延べ 200 回	
3	施策・事業	車いす等貸出事業	継続
	事業概要	通院や外出により一時的に福祉用具が必要な方に車いす等の貸与を行います。	
	今後の方針	貸し出しと併せ、必要なサービスの相談支援に努めます。	
	最終年度目標	利用回数 延べ 150 回	
4	施策・事業	介護用品支給事業<高齢者福祉><障がい者福祉>	継続
	事業概要	市内に居住する対象世帯に対し、在宅福祉の増進を図ることを目的に介護用品支給券（紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤またはドライシャンプーに使用可）の支給を行います。	
	今後の方針	介護者を抱える対象世帯に支給券を支給し、経済的負担の一助を担っていきます。	
	最終年度目標	支給券配付数 1,200 枚	
5	施策・事業	居宅介護支援事業	継続
	事業概要	要支援、要介護状態となっても、可能な限り居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう配慮して支援を行います。	
	今後の方針	職員の研修機会を確保し、サービスの質の向上に努めています。	
	最終年度目標	満足度 90%	
6	施策・事業	訪問介護事業	継続
	事業概要	利用者の心身の状況を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。	
	今後の方針	関係機関との連携を強化し、サービスの質の向上を図り、職員確保と併せ、業務の効率化を図ります。	
	最終年度目標	満足度 90%	

	施策・事業	子育てヘルパー派遣事業	継続
7	事業概要	育児を行うことが困難な世帯にヘルパーを派遣し、家事の援助及び育児の支援を行うことにより母親の心身の健康を維持するとともに、乳幼児の健全な育成を図ることを目的とします。	
	今後の方向性	関係機関と連携を強化し、より良いサービスを提供するための職員の質向上に努めます。	
	最終年度目標	満足度 90%	
8	施策・事業	特定相談支援事業	継続
	事業概要	障がいがあっても可能な限り居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう配慮して支援を行います。	
	今後の方向性	相談支援専門員の育成に努めます。	
	最終年度目標	満足度 90%	

基本施策3 住み慣れた地域で生活しやすいまちづくり

	施策・事業	通所型介護予防事業	継続
1	事業概要	家に閉じこもりがちな高齢者や、要介護状態になるおそれのある高齢者等に対し、通所等による介護予防事業を実施することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図ります。	
	今後の方向性	高齢社会の進行にともない、利用者の増加が見込まれることから、高齢者の生活行為の改善を目的とした効果的な介護予防プログラムを複合的に行う場づくりに努めます。	
	最終年度目標	満足度 90%	
2	施策・事業	子どもの学び場プロジェクト事業	新規
	事業概要	共働き家庭やひとり親家庭など、自宅にいなくてはならない子どもたちのために学ぶ場所を提供し、子どもたちの居場所づくりを支援します。	
	今後の方向性	夏休みを利用し、宿題を行う場所を提供します。併せて、大学生や高校生に講師を依頼し勉強の援助やレクリエーションをとおし、参加者の交流を図ります。	
	最終年度目標	参加者数 延べ100人	

	施策・事業	生活福祉資金貸付事業<高齢者><障がい者><低所得者>	継続
3	事業概要	高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯の自立更生を目的に生活福祉資金の貸付を行います。	
	今後の方針	高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯に資金を貸付けることで、世帯の自立更生を促していきます。また、県社協との連携を図り、相談者の希望に応じた貸付が出来るよう支援していきます。	
	最終年度目標	相談体制の充実・関係機関との連携強化	
4	施策・事業	新入学児童祝品事業<ひとり親世帯等>	継続
	事業概要	ひとり親世帯及び両親のいない世帯において、小学校の新入学を迎える幼児を養育している方に対し、新入学児童祝品を支給することにより、入学準備に要する経費等の一部を支援し、ひとり親世帯等の福祉の増進を図ることを目的とします。	
	今後の方針	新入学児童が円滑に小学校に入学できるよう、その保護者を経済的に支援していきます。また、関係する機関との連携も図ります。	
5	最終年度目標	配布件数 20 件	
	施策・事業	緊急食材貸付支援事業<低所得者福祉>	継続
	事業概要	市内に居住する低所得者世帯に対し、現に生活に困窮し、緊急に食材などを必要とする世帯を対象として給付や貸し付けを行い、当該世帯を援護します。	
6	今後の方針	低所得者へ緊急的な支援をとおし、生活を支えます。	
	最終年度目標	相談体制の充実・関係機関との連携強化	
	施策・事業	やさしさのかけはしプロジェクト事業	新規
7	事業概要	緊急的、一時的に生計の維持が困難な世帯に対し、食材等の現物を提供し支援を行います。食材は、寄付を募り、「手助けをしたい方」と「生活に困窮する方」を支援の輪でつなぎます。	
	今後の方針	食材の確保とともに関係機関との連携を密にし、相談支援を図ります。	
	最終年度目標	相談体制の充実・関係機関との連携強化	
7	施策・事業	歳末見舞金支給事業<低所得者福祉>	継続
	事業概要	市内で暮らす要援護世帯に、明るいお正月を迎えられるように赤い羽根共同募金の一部を見舞金として配付します。	
	今後の方針	一定の対象要件、対象区分を設けた申請方式で実施し、申請書の取りまとめ、見舞金の配付を行います。	
7	最終年度目標	配布世帯 130 世帯	

	施策・事業	みんなの食卓応援事業	新規
8	事業概要	慢性的に生活が不安な世帯へ、パントリー形式で食品や日用品を配布し、生計の支援を図ります。	
	今後の方向性	寄付品や財源の確保に努め、安定的に支援が行えるようにします。	
	最終年度目標	配布世帯 延べ 200 世帯	
9	施策・事業	ほこたサンタがやってくる	新規
	事業概要	小学生の子を持つ準要保護世帯に対し、クリスマスケーキ及び寄付品を配布し、家族での楽しい時間を過ごしてもらえるよう支援を行います。	
	今後の方向性	家族の良い思い出となるように努めます。	
10	最終年度目標	配布世帯 100 世帯	
	施策・事業	善意銀行	継続
	事業概要	市民の善意による金銭や物品を預かり、地域福祉の目的に合致した支援を必要とする人に預託されたものを支給します。	
	今後の方向性	預託状況や払い出し状況について、定期的に広報紙に掲載し事業の啓発に努めます。	
11	最終年度目標	—	
	施策・事業	共同募金運動	継続
	事業概要	厚生労働大臣の定める期間内に行う寄附金の募集であって、その区域内における地域福祉の推進を図るため、社会福祉事業、更生保護事業、その他社会福祉を目的とする事業などに配分します。	
	今後の方向性	募金がどのような事業に使われ、どのような事業効果を得たのか、市民にわかりやすく説明していきます。	
最終年度目標	—	—	



子どもの学び場プロジェクト事業

基本施策4 更生支援に向けた環境づくり（鉢田市再犯防止推進計画）

	施策・事業	福祉サービスの利用促進	新規
1	事業概要	生きづらさを抱えた人に対して、福祉サービスに関する必要な情報の提供を行います。	
	今後の方向性	情報提供の充実を図ります。	
	最終年度目標	—	
2	施策・事業	保護司会等との連携	新規
	事業概要	保護司、福祉相談機関、企業、地域活動者等とのつながりを深め、相談者のニーズに沿った機関へ、スムーズにつなげられるよう相談者に寄り添った支援を図ります。	
	今後の方向性	保護司会等の活動を支援し市民周知に努めます。また、保護司等の福祉関係機関等と連携した相談支援に努めます。	
3	最終年度目標	—	
	施策・事業	共同募金運動(再掲)	継続
	事業概要	厚生労働大臣の定める期間内に行う寄附金の募集であって、その区域内における地域福祉の推進を図るため、社会福祉事業、更生保護事業、その他社会福祉を目的とする事業などに配分します。	
	今後の方向性	募金がどのような事業に使われ、どのような事業効果を得たのか、市民にわかりやすく説明していきます。	
最終年度目標	—		

【再犯防止のためにできること】



資料：政府広報オンラインより

基本目標4 権利擁護の推進 (成年後見制度利用促進基本計画)

▶5年後のめざす姿

- 社会的立場の弱い方の権利が尊重され、住み慣れた地域で生活を送ることができている

■成年後見制度とは

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が不十分である方が、財産侵害を受けたり人間としての尊厳が損なわれたりすることのないよう、選任された支援者（成年後見人等）が法律面や生活面で支援する制度です。

成年後見制度には大きく分けて①法定後見制度と②任意後見制度という2つの種類があります。

①法定後見制度

既に判断能力が不十分である場合に、本人又は配偶者・四親等以内の親族等の申立てによって、家庭裁判所が適任と認める人を本人の支援者とし選任する制度です。本人の判断能力に応じて、「補助」「保佐」「後見」の3種類があります。

	補助	保佐	後見
対象となる方	判断能力が不十分な方	判断能力が著しく不十分な方	判断能力が欠けているのが通常の状態の方
成年後見人等が同意又は取り消すことができる行為	申立てにより裁判所が定める行為	借金、相続の承認など、民法第13条第1項記載の行為のほか、申立てにより裁判所が定める行為	原則として全ての法律行為
成年後見人等が代理することができる行為	申立てにより裁判所が定める行為	申立てにより裁判所が定める行為	原則として全ての法律行為

②任意後見制度

本人に判断能力があるうちに、あらかじめ本人自らが選んだ人（任意後見人）に、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度です。

本人の判断能力が低下した場合に、家庭裁判所で任意後見監督人が選任されて初めて任意後見契約の効力が生じます。本人やその配偶者、四親等内の親族、任意後見受任者がこの手続を申立てることができます。

■基本目標4の施策体系

基本目標4 権利擁護の推進 （成年後見制度利用促進基本計画）	
基本施策	事業
1 成年後見制度の周知・利用促進	<ul style="list-style-type: none">◦ 日常生活自立支援事業（再掲）◦ 居宅介護支援事業（再掲）◦ 特定相談支援事業（再掲）
2 権利擁護の対象者の把握と支援	<ul style="list-style-type: none">◦ 権利擁護・成年後見相談会の開催◦ 日常生活自立支援事業（再掲）◦ 介護保険相談及び各種制度相談（再掲）◦ 在宅介護支援センター事業（再掲）
3 支援の能力向上と体制整備	<ul style="list-style-type: none">◦ 日常生活自立支援事業（再掲）◦ 成年後見人の理解促進◦ 地域連携ネットワークの構築（中核機関の設置）◦ 事務局体制の整備

活動計画

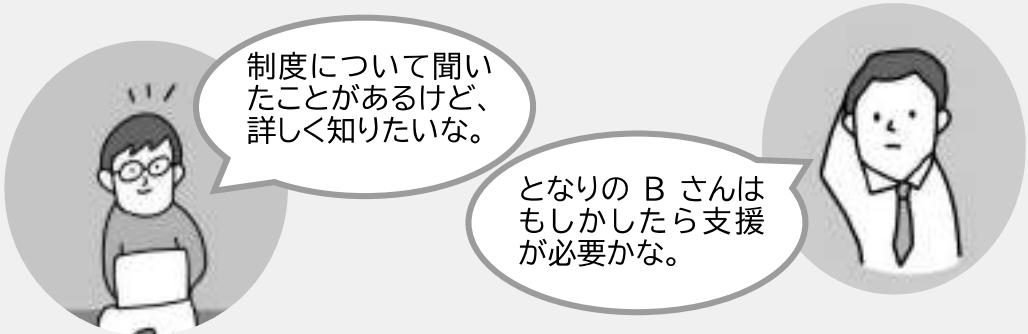
基本施策1 成年後見制度の周知・利用促進

鉢田市社協の取組の方向性

社会的立場の弱い方が不利益を被ることがないよう、事前に理解を深めておくことが必要であり、相談体制の強化や成年後見制度の利用促進を図ります。

『私たちにできること』（個人・団体における取組）

- サービスに関する情報を積極的に入手し、適切な利用に努める
- 身近に支援を必要とする人がいる場合には、相談に乗り、サービス利用を勧める
- 福祉事業者は、地域との交流を促進する等、地域への貢献活動を行う



コラム

今回の計画策定の背景についてご紹介します

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」について

認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより、財産の管理又は日常生活などに支障がある者を支える重要な手段であるにもかかわらず十分に利用されている状況ではありません。

そこで、成年後見制度の利用の促進について、その基本理念を定め、国の責務などを明らかにし、及び基本方針その他の基本となる事項を定めるとともに、成年後見制度利用促進会議及び成年後見制度利用促進委員会を設置することなどにより、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

基本施策2 権利擁護の対象者の把握と支援

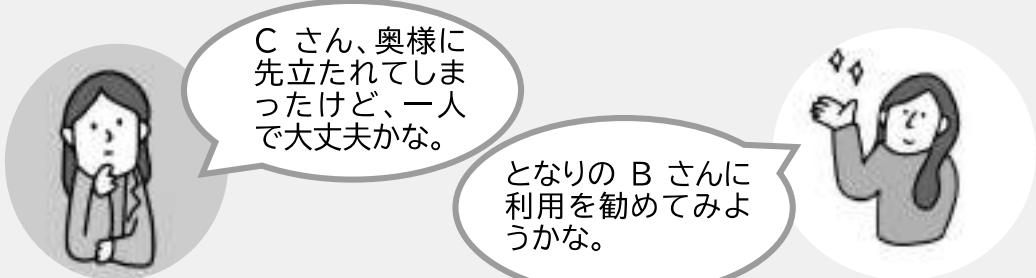
鉢田市社協の取組の方向性

安心して地域で生活できるよう、市民や団体の見守り活動や働きかけ等を通じて気づきや支援につなげます。

『私たちにできること』（個人・団体における取組）

○見守りを必要とする人を見ついたら、民生委員・児童委員等に知らせる

○自立した生活が不安な方には、福祉サービス事業の利用を勧める



コラム

「日常生活自立支援事業」について

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方に対し、福祉サービスの利用手続きや日常的な払戻し、施設などの支払いを行います。

利用料：訪問1時間あたり1,100円（※）
(※令和6年3月現在)

各種手続きをサポートします



日常生活自立支援事業パンフレットの挿絵
(全国社会福祉協議会HPより)

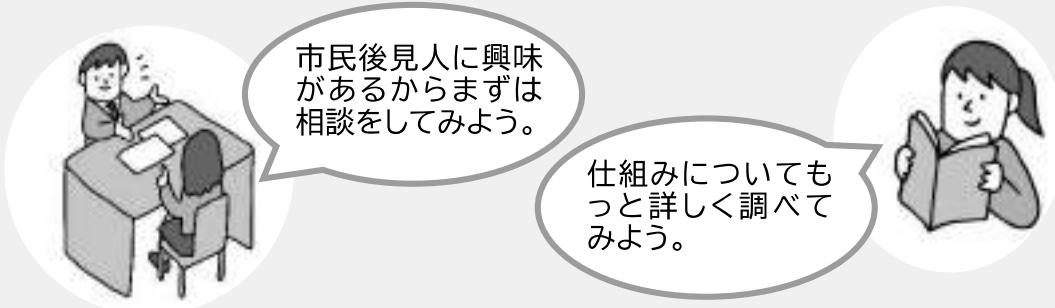
基本施策3 支援の能力向上と体制整備

鉢田市社協の取組の方向性

権利擁護を推進するために、後見人の活動支援や体制の整備を図ります。

『私たちにできること』（個人・団体における取組）

- 権利擁護や成年後見人制度について仕組みを知っておく
- 関心がある場合は市民後見人の手続きをしてみる
- 団体等は、担い手が活動しやすいよう、連携・協力できる体制をつくっておく



コラム

見守り活動について

鉢田市では在宅介護支援センター事業などにおいて、高齢者などへの定期訪問及び生活状況に応じた訪問による安否確認を実施しています。

また、地域住民と接することの多い団体や民間事業者などと連携し、地域で暮らす高齢者などの異変に気づき、発見し、支援を行うなど、できる見守り体制の構築を図っています。

見守りが支援につながります



社会福祉協議会の具体的な取組(実施計画)

基本施策1 成年後見制度の周知・利用促進

	施策・事業	日常生活自立支援事業(再掲)	継続
1	事業概要	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝い、出来るだけ自立した生活を送れるよう支援します。	
	今後の方向性	関係機関との連携を図りながら、生活支援員の確保に努めます。	
	最終年度目標	利用者数 20人	
2	施策・事業	居宅介護支援事業(再掲)	継続
	事業概要	要支援、要介護状態となっても、可能な限り居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう配慮して支援を行います。	
	今後の方向性	職員の研修機会を確保し、サービスの質の向上に努めていきます。	
3	最終年度目標	満足度 90%	
	施策・事業	特定相談支援事業(再掲)	継続
	事業概要	障がいがあっても可能な限り居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう配慮して支援を行います。	
今後の方向性	相談支援専門員の育成に努めます。		
	最終年度目標	満足度 90%	

基本施策2 権利擁護の対象者の把握と支援

	施策・事業	日常生活自立支援事業(再掲)	継続
1	事業概要	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝い、出来るだけ自立した生活を送れるよう支援します。	
	今後の方向性	利用者が地域社会の中で自立した生活が送れるよう、日常生活について支援します。	
	最終年度目標	利用者数 20人	
2	施策・事業	介護保険相談及び各種制度相談(再掲)	継続
	事業概要	福祉制度等の相談・助言を行います。	
	今後の方向性	関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。	
最終年度目標	相談件数の維持		

	施策・事業	在宅介護支援センター事業(再掲)	継続
3	事業概要	市内在住の概ね 65 歳以上の要援護高齢者や要援護となる恐れのある高齢者またはその家族に対し、在宅福祉サービスに関する情報提供や介護保険に関わる相談業務を行います。	
	今後の方向性	高齢化が進む中で 1 人でも多くの高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、関係機関との連携を図りながら見守り活動を進めるとともに、要援護者の早期発見に努め、サービスへと繋げていきます。	
	最終年度目標	相談件数 延べ 1,000 件	
4	施策・事業	権利擁護・成年後見相談会の開催	新規
	事業概要	地域に職員が出向き、気づきを相談できる場を提供します。	
	今後の方向性	専門職と共に成年後見制度等に関する相談会について開催を検討します。	
	最終年度目標	定期開催	

基本施策3 支援の能力向上と体制整備

	施策・事業	日常生活自立支援事業(再掲)	継続
1	事業概要	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝い、出来るだけ自立した生活を送れるよう支援します。	
	今後の方向性	利用者が地域社会の中で自立した生活が送れるよう、日常生活について支援します。	
	最終年度目標	利用者数 20 人	
2	施策・事業	成年後見制度の理解促進	新規
	事業概要	市民後見人養成講座を開催します。	
	今後の方向性	市民後見人の育成を通じて、認知症や障がいのある人を地域ぐるみで支援できる体制づくりを推進します。	
	最終年度目標	—	
3	施策・事業	地域連携ネットワークの構築(中核機関の設置の検討)	新規
	事業概要	連携体制の構築を図ります。	
	今後の方向性	連携体制の構築に向け、市・社会福祉協議会において検討を進め、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、精神保健福祉士などの専門職に対し働きかけを行います。	
	最終年度目標	—	

	施策・事業	事務局体制の整備	継続
4	事業概要	社協の組織運営の方針は、「地域に開かれた組織」「効果的・効率的な自立した経営」であるため、市社協の改革や組織管理能力（マネジメント能力）の向上を図ります。	
	今後の方向性	キャリアに応じた外部研修、職務研修へ積極的に参加し、見識を広めるとともに、サービスの質の向上を図ります。	
	最終年度目標	—	



組織体制の整備・充実

鉢田市社協の取組の方向性

社会福祉協議会の財政基盤の強化・安定を図り、社会福祉協議会が地域福祉を推進する団体として活動できる体制を整備します。

	施策・事業	事務局体制の整備(再掲)	継続
1	事業概要	社協の組織運営の方針は、「地域に開かれた組織」「効果的・効率的な自立した経営」であるため、市社協の改革や組織管理能力（マネジメント能力）の向上を図ります。	
	今後の方向性	キャリアに応じた外部研修、職務研修へ積極的に参加し、見識を広めるとともに、サービスの質の向上を図ります。	
2	施策・事業	委員会活動の充実	継続
	事業概要	地域住民や利用者、関係団体などの代表者からなる各専門委員会について、事業への住民参加や福祉ニーズについて広く意見を聞くために設置します。	
	今後の方向性	各種委員会を開催し、委員から広く意見を求め、住民ニーズに沿った事業展開が図れるよう努めます。	
3	施策・事業	会員募集事業	継続
	事業概要	社協の活動は、一般会員、特別会員、法人（団体）会員からの会費に基づいて運営されています。市民の理解を得ながら、会員募集事業を行い、財政基盤の強化を図ります。	
	今後の方向性	会費がどのような事業に使われ、どのような事業効果を得たのか、市民にわかりやすく説明していきます。	
4	施策・事業	共同募金運動(再掲)	継続
	事業概要	厚生労働大臣の定める期間内に行う寄附金の募集であって、その区域内における地域福祉の推進を図るため、社会福祉事業などに配分します。	
	今後の方向性	募金がどのような事業に使われ、どのような事業効果を得たのか、市民にわかりやすく説明していきます。	

第6章

計画の推進体制

第6章

計画の推進体制

1 計画の啓発及び普及

地域福祉は、行政、地域の住民、福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者など地域に関わるものが主体となって協働して推進していくことが大切です。

そこで、本計画で示した取組と方向性について、社協だよりやホームページなどをとおして、広く市民にPRしていきます。

また、ボランティア養成講座や生涯学習などの機会をとおして、地域福祉活動計画を普及・啓発し、地域における主体的な活動を促進していきます。

(1) 市民への計画の普及

社協だよりやホームページ、あらゆる機会を通して、本計画で示した基本理念や福祉課題解決のための取組と方向性などについての理解を促進します。

さらに計画の推進にあたっては、行政と市社協、住民との協働による計画の推進をめざします。

(2) 事業者などへの計画の普及

市内の福祉関係の事業者をはじめ、企業などに対して、本計画に対する理解を促進し、ボランティア、NPO、事業者、企業における計画の推進にあたっての取組を普及・啓発します。

(3) 地域における計画の推進

各地域には、行政区をはじめさまざまな地域組織があり、その横断的な組織として市社協本支所があります。

そのため、本計画に基づき、市社協本支所が中心となって、地域の実情に応じた具体的な取組の展開を促進します。

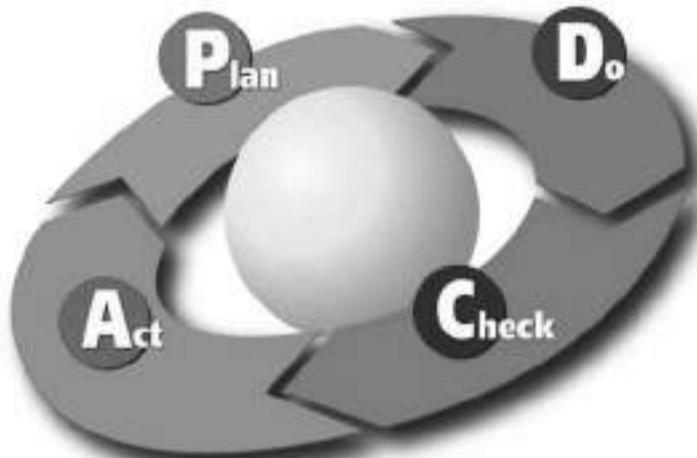
2 計画の推進及び進行管理

(1) 進行管理と評価方法

計画について実効性を高め円滑で確実な実施を図るために、適切に進行を管理する体制が必要です。

計画に基づく基本施策の進捗状況や、達成度を定期的に把握・評価し、必要に応じて適宜見直し等を行い、常によりよい活動や取組を推進する「PDCAサイクル」（達成度を毎年評価し、次年度の施策展開にフィードバックすること【P (plan)-D (do)-C (check)-A (action) サイクルの確立】）によって、計画の目的や目標達成に向けた取組の着実な推進に努めます。

【PDCAサイクルの概念図】



(2) 進行管理と評価体制

「第4次鉾田市地域福祉活動計画」を、地域福祉の推進に関わるすべての人の主体的な参加や協力のもとに連携し推進していくためには、計画の達成度を評価し、一定の期間をおいて計画を見直すことが必要です。この進行管理等を含む評価体制として、計画の進捗評価のための内部会議を開催します。

評価にあたっては、「第4次鉾田市地域福祉活動計画」の推進項目の進捗状況等を基準とし、数値目標になじまない項目についても、進行管理の中で評価します。

また、計画した活動以外にも状況の変化に対応し、具体的な活動推進に取り組みます。

資料編

1 錦田市地域福祉活動計画策定委員会設置要項

錦田市地域福祉活動計画策定委員会設置要項

(設置)

第1条 錦田市における地域福祉の推進に関する事項を定める計画（以下「計画」という。）について調査審議及び計画の立案を行うため、錦田市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、地域住民のニーズの把握や計画策定に必要な調査や取りまとめを行うものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員 20 人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、会長が委嘱し、任命する。

- (1) 社会福祉協議会理事
- (2) 社会福祉協議会監事
- (3) 社会福祉協議会評議員
- (4) 社会福祉関係機関
- (5) 行政機関
- (6) 前各号に掲げるもののほか、会長が特に必要と認める者

(専門委員会)

第5条 策定委員会の補助機関として、必要に応じ専門委員会を置くことができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、当該計画に係る事案の協議が終了するまでとする。

(運営)

第7条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときは、または委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第8条 策定委員会は、委員長が招集する。

- 2 策定委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 策定委員会の議事は、出席者数の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(報告)

第9条 委員長は、第 2 条に定める事項の成果について、速やかにその内容を会長に報告する。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、社会福祉法人錦田市社会福祉協議会総務企画係において処理する。

(委任)

第11条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要項は、平成25年8月1日から施行する。

2 銚田市地域福祉活動計画策定委員名簿

◎委員長 ○副委員長

No.	区分	氏名	所属	役職等
1	市民代表	井坂 義男	銚田市区長会	
2	市民代表	田上 隆生	銚田市PTA連絡協議会	
3	市民代表	築場 豊	銚田市シニアクラブ連合会	
4	保健、医療関係者	坪 正紀	一般社団法人 鹿島医師会	
5	福祉関係者	伊藤 友子	社会福祉法人勇成会 障害者支援施設「ユカリの里」	
6	福祉関係者	青木 松太郎	一般社団法人 まるごと・福祉会	
7	福祉関係者	山崎 公蔵	社会福祉法人 美成福祉会 くしひき保育園	
8	福祉関係者	徳宿 久美子	株式会社ニチイ学館 ニチイケアセンター銚田	
9	福祉関係者	敦賀 慎司	社会福祉法人東湖会 特別養護老人ホーム「東湖園」	
10	社会福祉関係団体	大槻 たみ子	銚田市地域女性団体連絡会	
11	社会福祉関係団体	石崎 逸代	鹿島地区保護司会銚田支部	
12	社会福祉関係団体	立木 治	銚田市連合民生委員児童委員協議会	○
13	社会福祉関係団体	飯島 恵子	銚田市主任児童委員連絡会	
14	社会福祉関係団体	米川 正典	銚田市身体障害者福祉協議会	
15	行政機関、団体等	水上 美智子	銚田市議会	◎
16	行政機関、団体等	飯島 洋一	銚田市保健福祉部	

3 計画策定の経緯

■鉢田市地域福祉活動計画策定経過

日 時	内 容
令和5年 2月6日	鉢田市地域福祉計画・鉢田市地域福祉活動計画 第1回策定委員会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画・地域福祉活動計画について ・第3期鉢田市地域福祉計画進捗状況について ・第3次鉢田市地域福祉活動計画進捗状況について ・アンケート調査票（案）について
2月～3月	鉢田市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のための意識調査を実施 (一般市民 1,350名及び社会福祉関係者等 650名、計 2,000名)
7月3日	鉢田市地域福祉活動計画策定 第1回 ワーキング開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画について ・事業アンケート調査の実施について
7月～9月	事業アンケートの実施 <居宅介護支援事業、訪問介護事業（介護・障害）、通所型介護予防事業（陽だまりサロン）、ひとり暮らし高齢者サロン、シニアクラブ、身体障害者福祉協議会、手をつなぐ育成会>
8月23日	鉢田市地域福祉計画・鉢田市地域福祉活動計画 第2回策定委員会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果について ・今後のスケジュールについて ・第3期地域福祉計画の事業評価について
9月7日 9月8日	民生委員児童委員を対象とした地域福祉懇談会を開催 9月7日 旭地区 9月8日 鉢田地区・大洋地区
11月28日	鉢田市地域福祉計画・鉢田市地域福祉活動計画 第3回策定委員会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第4期鉢田市地域福祉計画（素案）の審議
令和6年 1月4日	鉢田市地域福祉活動計画策定 第2回 ワーキング開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第4期鉢田市地域福祉活動計画（素案）の検討
2月20日	鉢田市地域福祉計画・鉢田市地域福祉活動計画 第4回策定委員会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント結果の報告 ・第4期鉢田市地域福祉計画最終案の審議・承認
2月26日～ 3月14日	パブリックコメントの実施
3月27日	鉢田市地域福祉計画・鉢田市地域福祉活動計画 第5回策定委員会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント結果の報告 ・第4次鉢田市地域福祉活動計画最終案の審議・承認

第4次鉾田市地域福祉活動計画

令和6年3月発行

発行 社会福祉法人 鉾田市社会福祉協議会
〒311-1528
茨城県鉾田市当間 228
TEL 0291-32-5831（代表）
FAX 0291-32-5832
URL <http://www.hokotashakyo.or.jp/>

